長崎県文化財調査報告書　第146集

長崎奉行所（立山役所）跡

１９９８

長崎県教育委員会

発刊にあたって

本書は，県立美術博物館収蔵庫建設に伴って実施した長崎奉行所（立山役所）跡の発掘調査報告書です。長崎奉行所（立山役所）は，時の長崎奉行牛込忠左衛門勝登によって，１６７３（延宝元）年につくられ，江戸時代の天領長崎の政治・通商の中心として，重要な役割をはたしてきました。

なお，発掘調査によって発掘された長崎奉行所（立山役所）跡の池は，奉行所の歴史を語るうえで非常に大切であるとの認識から，整備を行い，県民に公開することになりました。

今後とも，文化財の愛護と活用への御理解をお願いいたしますともに，本書が長崎の歴史を知るための一助となれば幸いです。

最後になりましたが，本書刊行に際して御協力をいただいた関係各位に厚く御礼申しあげます。

平成１０年３月３１日

長崎県教育委員会教育長　　中　川　　忠

例　　言

1．本書は，長崎県長崎市立山に所在する長崎奉行所（立山役所）跡（ながさきぶぎょうしょ・たてやまやくしょあと）の発掘調査報告である。
2．調査は平成９年６月20日から８月７日に実施され，県教育庁文化課文化財保護主事村川逸朗，文化財保護主事小松　旭，文化財保護主事宇土靖之が主に従事し，文化財調査員永嶋　豊，東　貴之の協力を受けた。
3．本遺跡は長崎奉行所（東役所・立山奉行所）と呼称されることもあるが，本書では長崎奉行所（立山役所）と表記する。
4．本書関係の出土遺物・図面・写真は，現在，長崎県教育庁文化課立山分室に保管している。
5．調査により発掘された池遺構は，株式会社正栄建装により殺菌清掃・石質強化等の保存処置を施した。
6．本書で使用している方位は国土座標の北である。
7．文化庁記念物課安原啓示調査官には現地指導をいただいた。
8．遺物・遺構の整理・実測等については，大平由里子・森崎京子・網谷泰代・川村由美子・渡辺洋子・近藤千鶴・斉藤いづみが行った。
9．調査と整理において，次の諸氏並びに機関より種々の御指導・御教示を賜った。深く感謝申しあげたい。（敬称略・五十音順）

外山幹夫（長崎大学教育学部教授）・下川達彌（長崎県立美術博物館次長）・原田博二（長崎市立博物館館長）・鶴田倉造・渡邊康行

長崎県立美術博物館・長崎市立博物館・鎌倉市教育委員会

10．本書の執筆・編集は小松が担当した。

目　　次

発刊にあたって
例言・目次
第１章　遺跡の立地・調査経緯・調査方法 …… 1
第２章　遺　　構
　(1)　２区石列遺構 …… 2
　(2)　１区池遺構 …… 2
第３章　遺　　物 …… 5
第４章　文献史料にみる長崎奉行所（立山役所）
　第１期　長崎開港から立山役所設立まで …… 9
　第２期　立山役所設立から江戸幕府崩壊まで …… １０
　第３期　明治維新以後，現在まで …… １１
　長崎奉行所（立山役所）関連年表 …… １３
まとめ・参考文献 …… ２１
写真図版 …… ２４

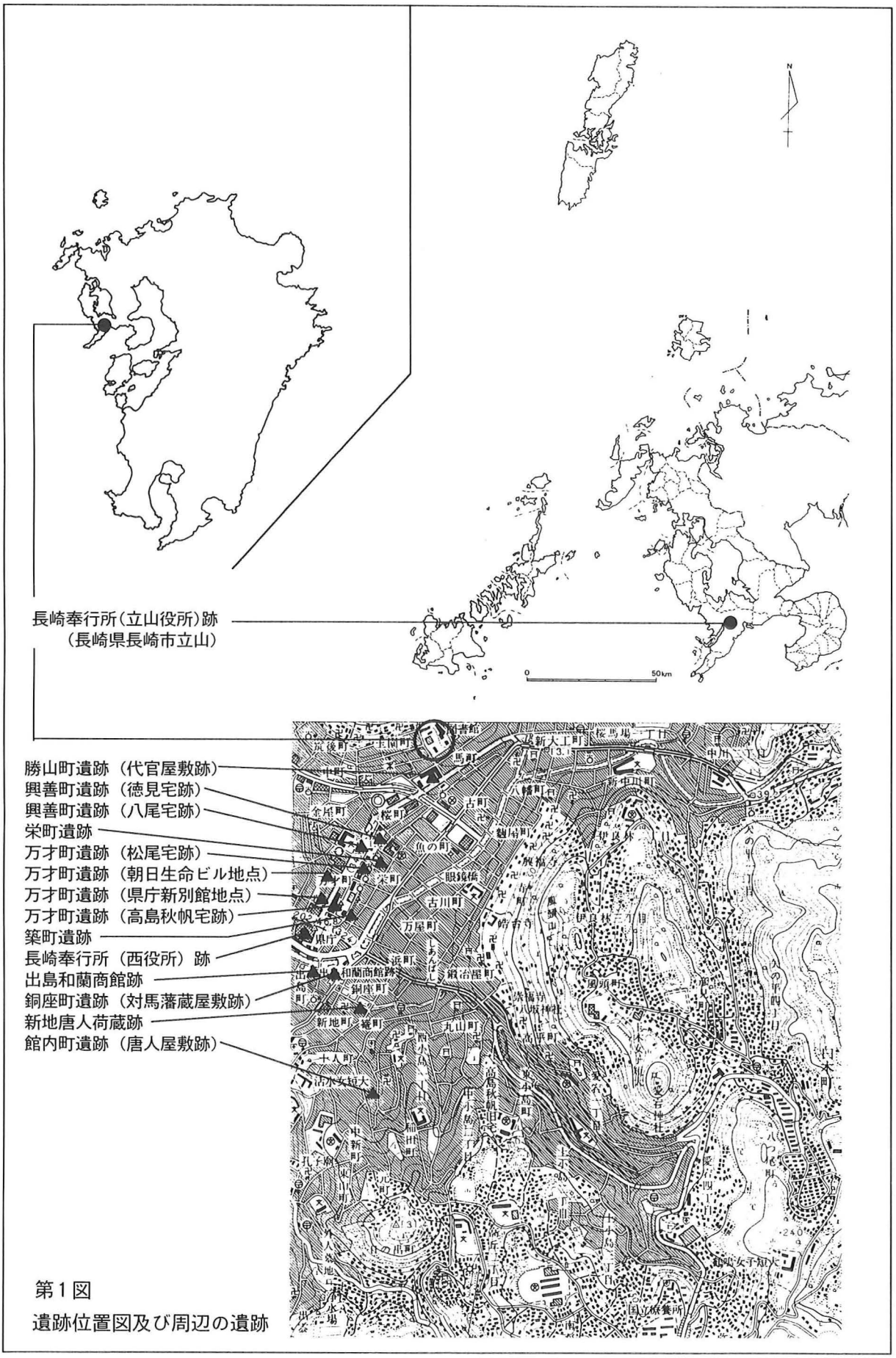

第１図
遺跡位置図及び周辺の遺跡

第１章　遺跡の立地・調査経緯・調査方法

(1) 遺跡の立地（第１図）

本遺跡は，長崎県の南部，県庁所在地である長崎市立山町に所在する。長崎の市街地は南西に港湾をもち細い入江をなす長崎港を取り囲むかたちでひろがる。遺跡は長崎港から金比羅山(標高366.3m）に至る途中，山地斜面に建築物が建ち並ぶ一角に位置する。標高は20～30mである。調査地点は，1965（昭和40）年に県立美術博物館が建設されており，今回は収蔵庫建設に伴って緊急調査を実施したものである。付近には，長崎県知事公舎・長崎県立図書館・長崎県立東高等学校などが所在する長崎の政治文化教育の中心地である。

長崎市立山町は1913（大正２）年４月に岩原郷の郷名が廃止され，岩原郷字立山・同下笠頭・同岩原・同屋敷岩原が合併し，立山町と町名がなり長崎市に編入された。

(2) 調査経緯

長崎県は，平成９年度に県立美術博物館は収蔵庫を建設することになり予定地を敷地内に設定した。当該地は長崎奉行所（立山役所）跡であり，埋蔵文化財の存否を確認するため，平成９年６月23日から８月７日にかけて本調査が実施された。本調査中に奉行所の池遺構が検出され，協議の結果，収蔵庫は別地に建設，池は整備保存されることになった。保存整備については，株式会社正栄社の受託により，殺菌清掃・含浸強化剤による石質強化・劣化防止保護が行われた。

(3) 調査方法（第３図）

本調査では，当初収蔵庫建設予定地であった場所に20×10mのグリッド（１区）を設定し，その後追加調査の必要性に伴い，14×３m（２区）・11×４m（３区）・15×４m（４区）・８×４m（５区）・17×６m（６区）・７×４m（７区）の合計508m²において調査を行った。調査は当初建物や銅像の基礎を破壊しなければならず，また人力では動かしがたいほどの重量の平石が大量に埋められてあるなど困難をきわめた。遺物は各遺構ごとに取りあげた。攪乱により層位は全く不明であった。

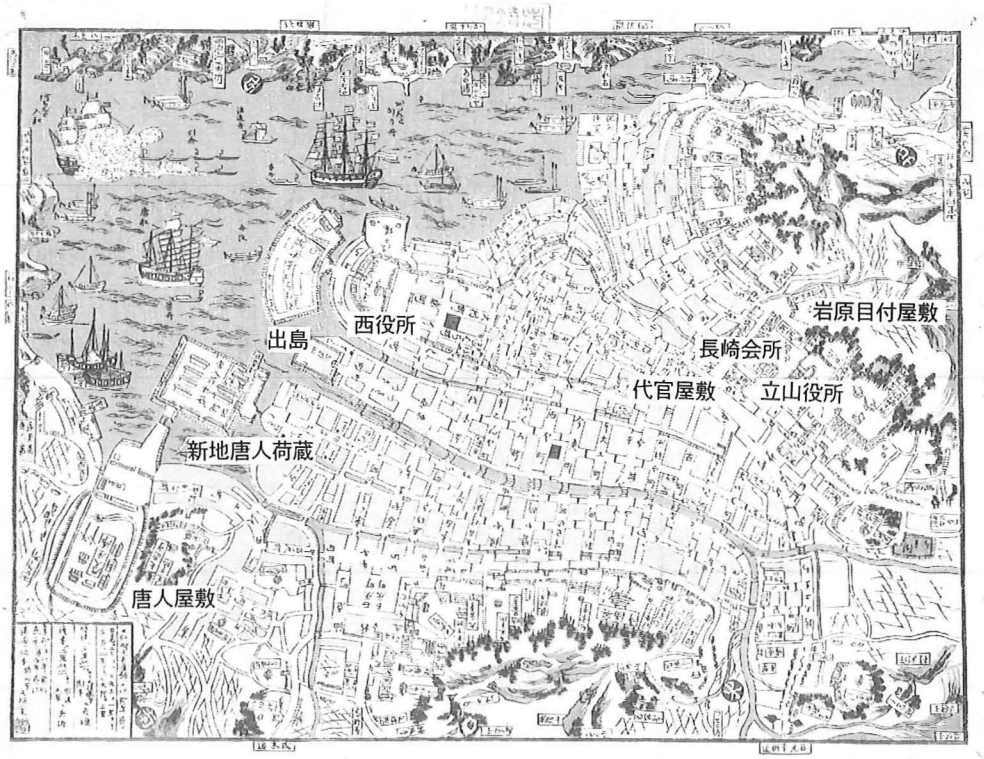

写真図版１　肥前長崎図　享和2(1802)年　長崎市立博物館所蔵

第2章　遺　　構

当該地は明治期以降も長崎府庁・県庁・師範学校等の敷地として使用されてきたために攪乱を激しくうけており，当初は遺構の検出は困難との見方をしてきた。しかし，調査の結果，１区において奉行所の池，２区において土蔵と関連すると推定される石列遺構が検出された。なお，３区から７区については，遺構等の検出はなかった。

(1) ２区石列遺構（第２図・写真図版４－10）

第２区では表土をバックフォーで除去した段階で，県庁当時のコンクリートの基礎が検出された。次にこの基礎部分を破壊したところ，下部に石列遺構が検出された。この石列は30cm台の石と約1.5～2.0mの石柱からなっている。この石柱には四角に穿たれている部分があった。石列は北東から南西方向に約４m続くものと，約２mの列とが平行になっており，さらに延びるようである。この石列の存在する場所は奉行所の土蔵があったところとから，この石列遺構は土蔵と関連した遺構と推定される。

(2) １区池遺構（第４図・写真図版４）

第１区では表土をバックフォーで除去した段階で，戦後建てられた長崎県庁のコンクリートの基礎部分が検出された（写真図版４－１）。この基礎の部分の建物は当時を知る人の証言では用務員室だったとのことである。基礎部分の壁面には焼土もみられ，昭和25年の大火にあったことがわかる。焼土は３区などでも存在し，熱のために変形した瓶が出土している。次にこの基礎部分を破壊したところ，直径１m・厚さ30cm程度の平石が大量に敷き詰められていた（写真図版４－２）。平石の材質は緑泥片岩などで，明らかに他から運ばれてきたものと考えられる。この平石はレベルをほぼ同じにしており，同時期に埋められたものであろう。また，平石と泥に混じって明治期を中心とする遺物の混入がみられた。これら遺物はこの池が池としての役割を終えた時期を示していると考えられる。そして，平石を除去すると池遺構が検出された（写真図版４－３，４）。池は，輝石安山岩質の溶岩の地山層を掘り込んでつくられたものであり，壁面・床面・岬の部分に削られた痕跡がある（写真図版１－７，８）。このように地山を掘り込んでつくられた池は，鎌倉市の名勝瑞泉寺庭園の池がある[註]（写真図版１－９）。池の床面には赤漆喰が部分的に残っており漏水を防いでいたものと推定される。池の前面部の岸辺から床面までの掘り込みは急角度である。池の深さは最深で約60cm，池の長さは約15m，奥行き約５m(推定)，岬部分は約1.4mを測る。池の床面から３cm程度と２～３mmの大きく分けて２種類の小石が大量に出土し，これらは池あるいは庭園に由来するものであろう。池の前面部分は二段構造になっており，池の床面と岸辺との間に段差があって，水が満水状態になると，段差がある二段目部分と岬部分の上までまで水が入るようになっている。これは，長崎奉行所の池を描いた絵図が数種類残っているなかで，池の岬が表現されているものと，池の岬がない，すなわち水が満水で岬が隠れているものとがあることと符合していると考えられる。梅雨の期間中の調査であったために，数日間雨が降ると池はすぐ満水となった。当時も水ぬき口（水吐き）と排水路があったと考えられるが，今回の調査では奉行所の本屋方向に向かって排水路と思しき掘り込みがみられただけで，配水施設を断定することはできなかった。その他には，池遺構に伴って，書院の縁側からの下り石（沓脱石）と想定される石も２つ検出された。これらは地山に埋め込まれてあって，大きさはともに直径約80cm，上面がかなり削られていた。

註　文化庁安原啓示調査官に御教示いただいた。

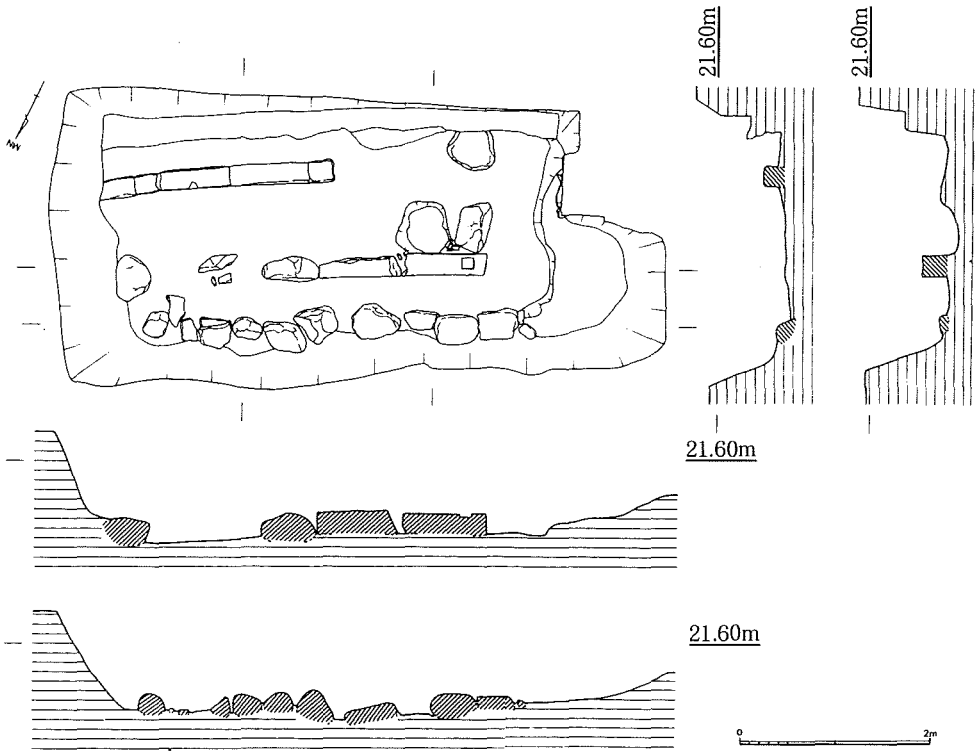

第2図 2区 遺構検出状況(土蔵に関連する石列遺構)(S=1/80)

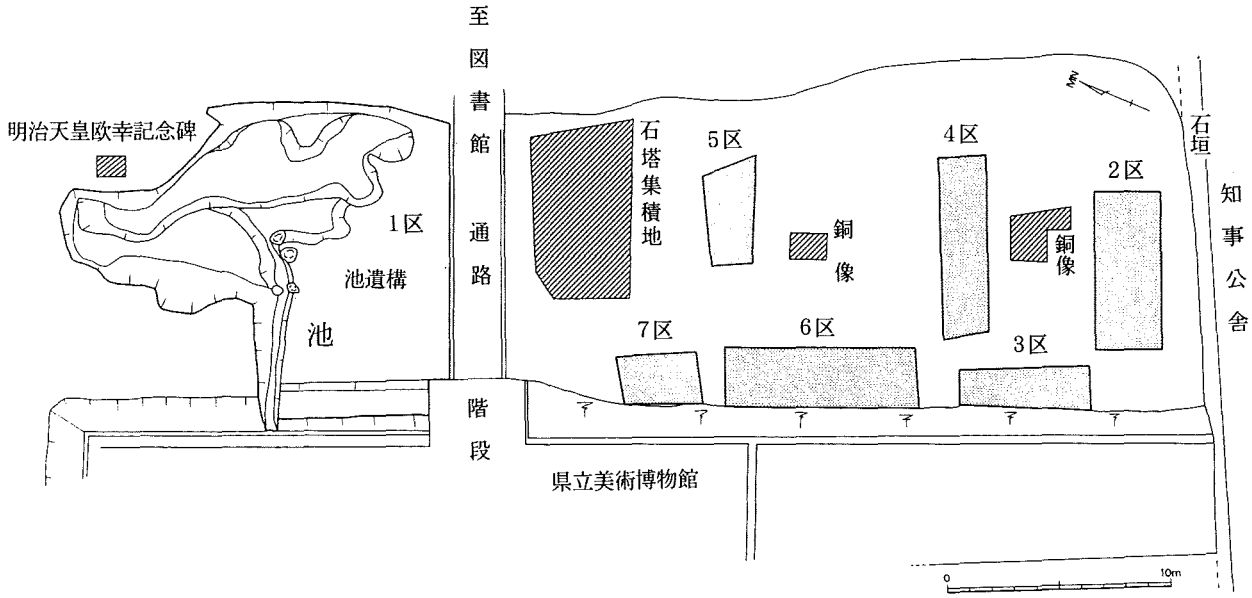

第3図 長崎奉行所(立山役所)跡調査区配置図(S=1/350)

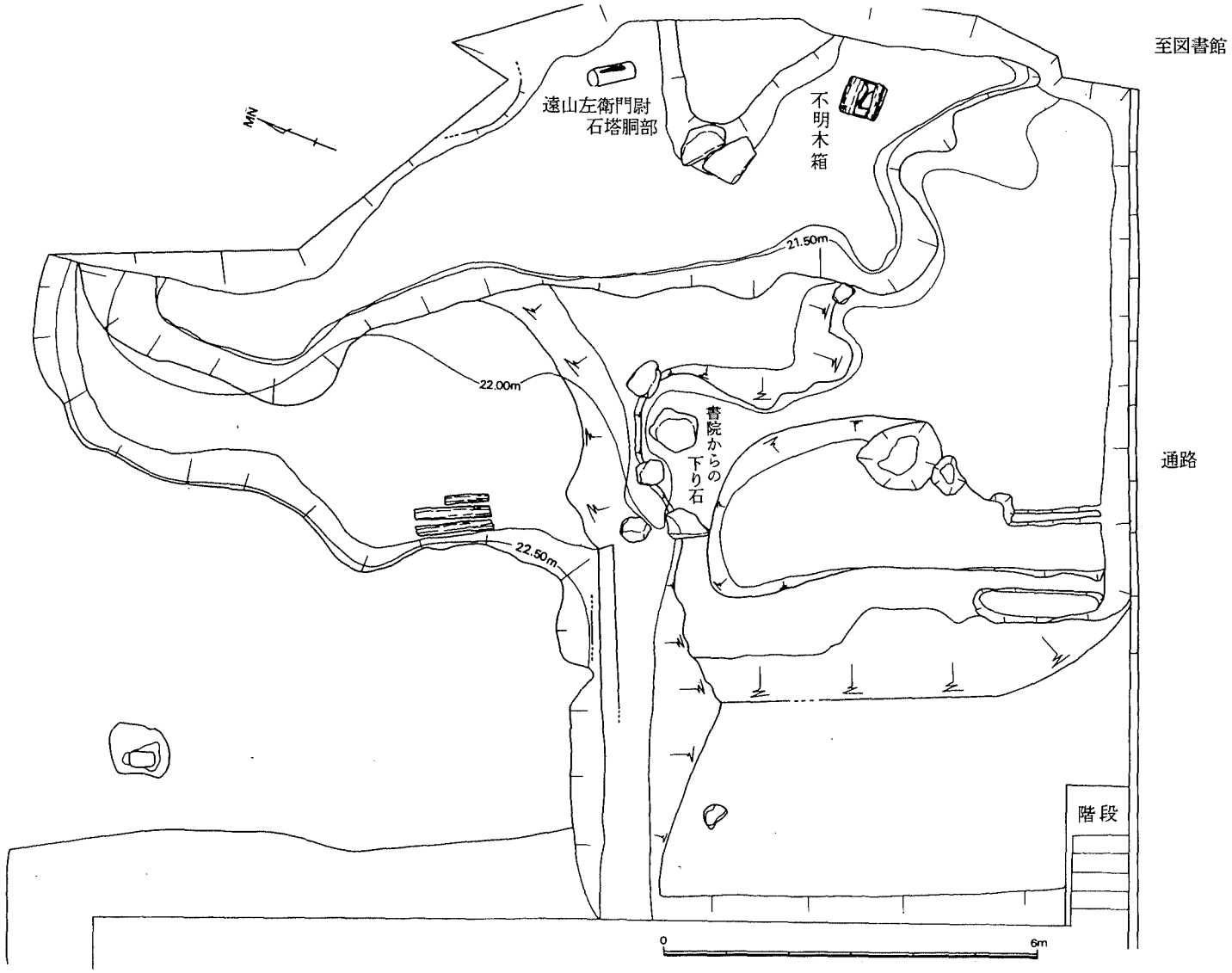

第４図　長崎奉行所跡庭園実測図(S=1/100)

第3章　遺　　物

江戸後期～昭和前期の遺物がパンコンテナ20箱分出土した。ここでは特徴的なものについて報告したい。

1．陶磁器（第５・６図・写真図版５・６）

１・２はともに見込み蛇ノ目釉剥ぎ，見込みと畳付けに砂の付着が見られる碗である。外面は鉄釉で２は白土による刷毛目があり，高台が少し歪んでいる。佐賀県内野山窯系のものと思われる。３・４は甕の蓋である。大分県小鹿田焼などで行われる飛びガンナの技法が用いられている。５は土瓶で外上面青緑色である。紐の残存物が付着している。６は古唐津の異形壷と呼称しているものである。外面は全体に釉をかけて本焼きし，次に飴釉・最後に藁灰釉を上面を中心にかけている。内部は無釉である。把手部分は欠けるもののほぼ完形品である。形は溲瓶に近いが口の内部に突起があり，溲瓶には適さない。何に用いられていたかは不明である。17世紀後半から18世紀前半のものと推定される。７・８は蓋と急須である。明治以降のものである。９は見込みに蛇ノ目釉剥ぎと青海波の文様をもつ皿である。胎土は灰白色。内面に草花文の文様がみれる。10は外面に流水文と楓の文様をもつ端反碗である。11・12は湯飲み。12は丸文で佐賀県吉田２号窯出土の遺物に同様の染付小深丸碗がみられる。1820年代～幕末のもの。13・14・15は段重とその蓋。明治以降の大量生産品で明青色のコバルト発色。牡丹と蝶を描く。16も段重で幕末期のもの。格子と草花文を描く。17は型押成形の菊花の小皿。高台に吉の文字。明治以降のもの。18は皿で見込みはコンニャク印判の五弁花文を施す。内面は雲龍を描く。19も皿で菖蒲・蝶・山などを描く。20は高台に太明年製の銘がある碗である。11は２区の出土。１～10，12～20は１区からのものである。１区池遺構の遺物，特に池に敷き詰められていた平石と混ざる遺物は明治・大正初期のものが中心であった。このことから池は明治・大正期も存在し，大正後期に埋められたものと推定される。

2．瓦・刻印（第６・７図・写真図版５）

瓦は１・２区で相当量の出土がみられたため調査地で取捨選択し，計228点を取りあげた。21は近世初頭のもので，他からの流入か，切支丹寺院等に使用されたものかについては判然としない。22は軒平瓦か軒桟瓦で花弁状文を中心飾りにもつ唐草文を配する。23は軒丸瓦で左巻三巴文で周囲に９つの連珠を配する。24は軒桟瓦で左巻三巴文で周囲を10の連珠が囲む。平瓦部は花卉文と思われる中心飾りと均整唐草文を配する。25も軒桟瓦で右巻三巴文で12個の連珠を配する。平瓦部は花卉文を中心飾りにした均整唐草文を配する。26は軒平瓦で三葉を中心飾りにもつ。27は軒桟瓦で子葉を取り囲む花を中心飾りとし，唐草文を配する。28は丸瓦で玉縁部が少し欠けているがほぼ完形。刻印については，02～06は本遺跡出土の瓦の刻印。01は長崎市小瀬戸番所遺跡出土の桟瓦のものである。小瀬戸番所は異国船警備のため，現在の長崎市小瀬戸町に元禄元(1688)年設置された。01と02～04には時期的な違いは考えられるが共通性がみられ，同じ瓦製造元で作成されたものと思われる。

3．その他の遺物（写真図版６）

瓶類が約200点出土した(写図６－29)。学校・役所跡であるためインク瓶が多くみられた。種類は，明治40年代から大正初期にかけて使用されたもので底部にMの印がある丸善のものや内田洋行・大日本インクの瓶，携帯用インク瓶（学生がベルト紐に結んで持ち運ぶ），不易のりの瓶（昭和初期のもの），薬瓶・目薬瓶（大学目薬等）などが出土している。また，第84代長崎奉行遠山左衛門尉景晋家中の石塔胴部（裏面に文化十癸酉年の銘）も出土した（直径約28cm胴長約75cm)(写図６－30）。珍しいものとしては，防衛食容器の蓋がある（写図６－31）。

註　防衛食容器とは戦時中金属の不足から，陶製爆弾のように陶器が代用品となったものの一つで磁製缶詰容器のことである。長崎県内では東彼杵郡波佐見町内でつくられていたことがわかっており，出土遺物の報告としては県内初例である。

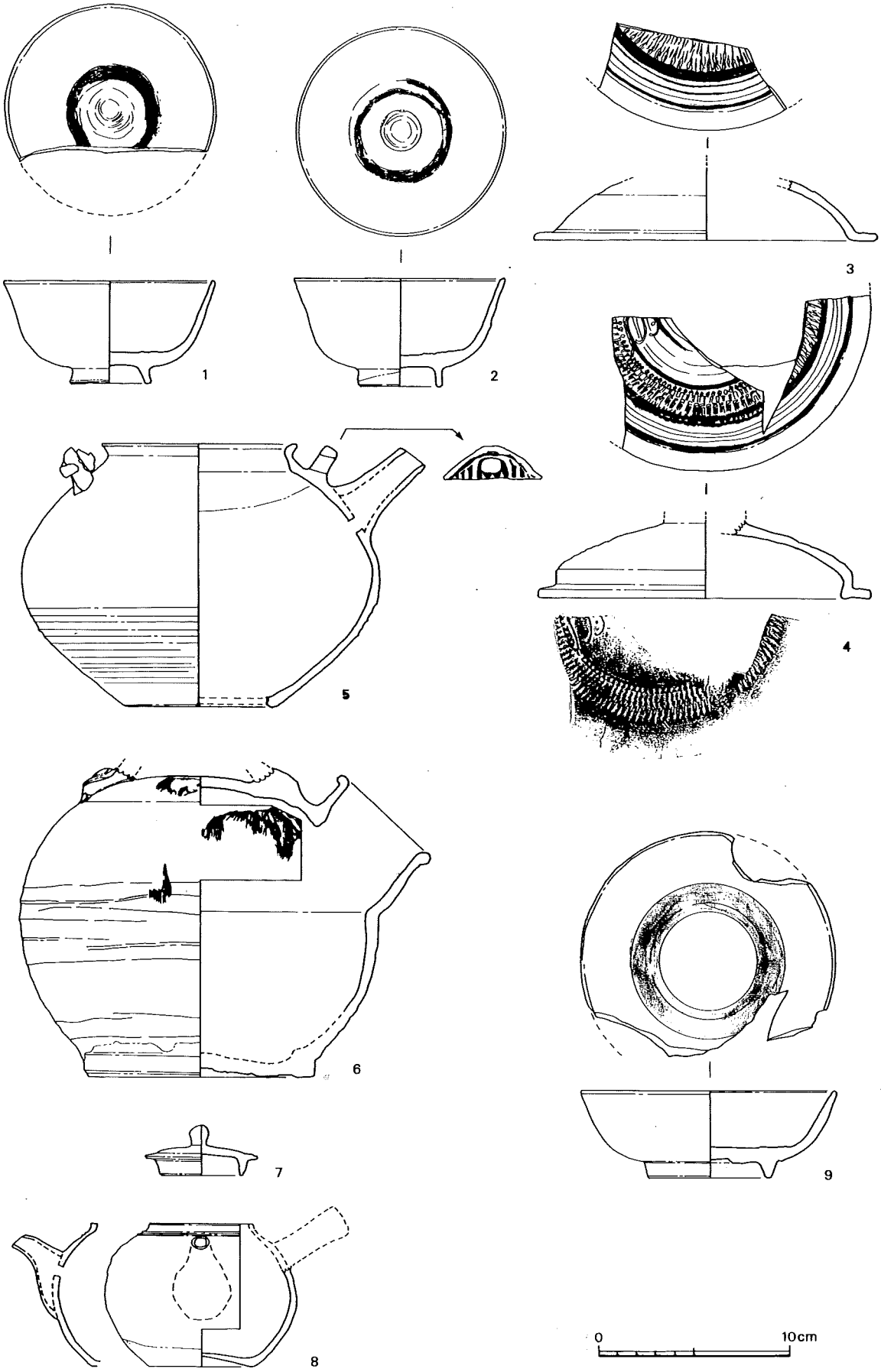

第５図　出土遺物実測図①(S=1/3)

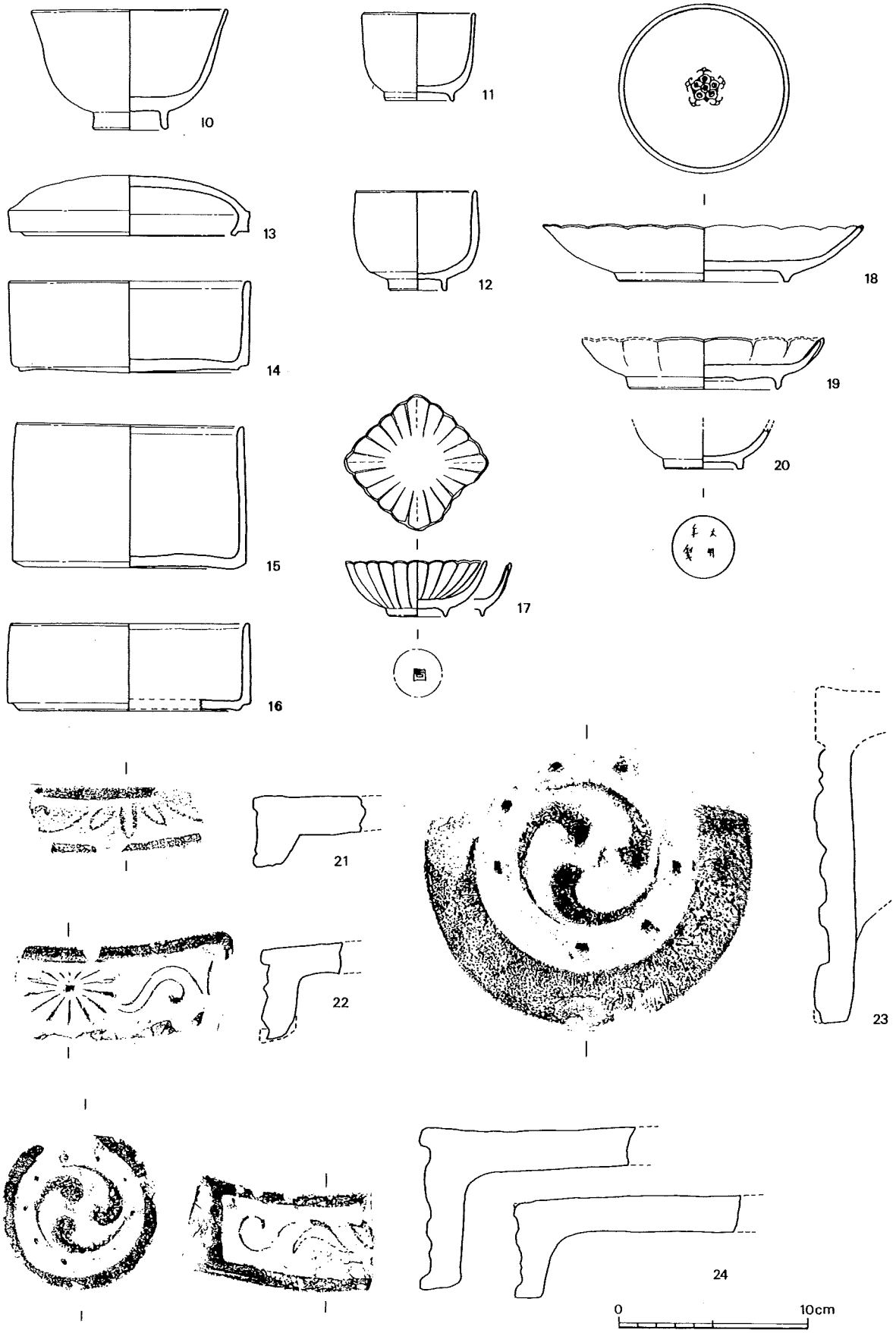

第６図　出土遺物実測図②(S=1/3)

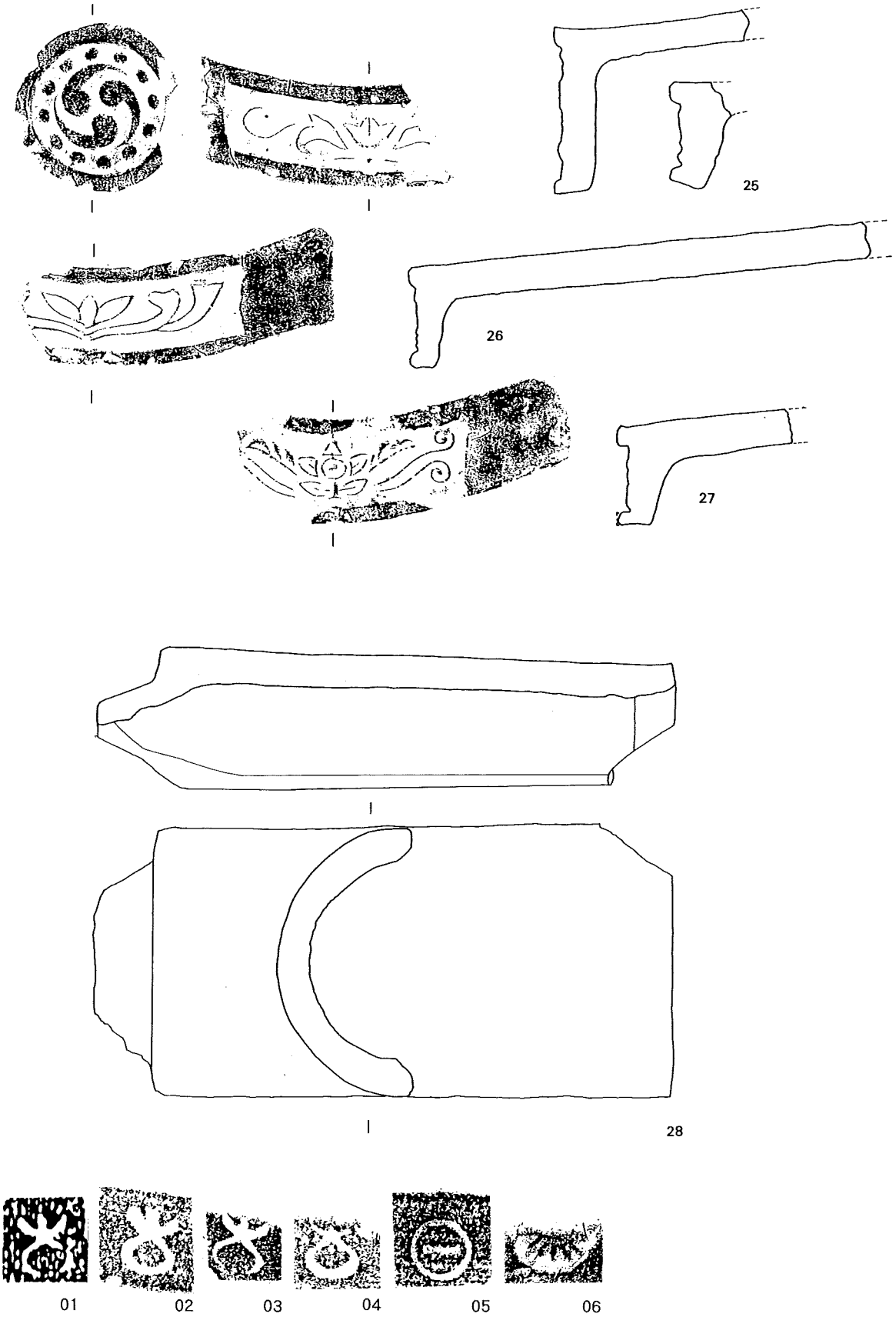

第７図　出土遺物実測図③(S=１/３)

刻印拓本は実物大　　01は小瀬戸番所遺跡報告書より転載

0　10cm

第４章　文献史料にみる長崎奉行所(立山役所)

ここでは，史料により近世から近代における本遺跡と関連地域の変遷をおうことにする。

本項では近世の変遷を２つに分割し，立山役所設立までを１期，立山役所設立から江戸幕府崩壊までを２期とした。

第１期　長崎開港から立山役所設立まで

1570（元亀元）年キリシタン大名大村純忠により長崎が開港され，翌年島原町・大村町・文知町・外浦町・平戸町・横瀬浦町の六ヶ町が町建された頃から江戸幕府創設期にかけて，立山付近に何が建てられてあったかについては，史料によるといくつかあげられる。一つはイエズス会年報にあるガブリエル・デ・マトス神父の書簡である。これによると1601（慶長６）年に長崎コレジオ院長であったメスキータ神父により，山のサンタ＝マリア（現在の県立美術博物館，知事公舎，県立図書館一帯）教会付近にサン・ミゲル[註1]の墓地ができて，現在の長崎市役所付近の町へ真っ直ぐ行く道に長崎で初めて石畳が敷かれたとある。他には1614（慶長19)年の切支丹寺院の破却についての記事がある。『長崎拾芥』によると立山屋敷[註2]の所に切支丹の寺院（教会）があり，松浦壱岐守がこれを焼却したとある。一方，『長崎の教会』（1977キリシタン文化研究会刊）によると西役所にあった被昇天の聖母教会[註3]が松浦隆信（壱岐守）の手によって破却されたとある。また『長崎実録大成』の「切支丹寺近国の大名請取焼捨の覚」には立山屋敷の焼捨を行ったのは大村民部少輔とある。この三つの見解はそれぞれ異なっており，誰の手によって立山役所の前にあったサンタ＝マリア教会[註4]が破壊されたかは判らないが，文禄・慶長年間には切支丹寺院があったことだけは間違いないと考えられる。そして教会破却後のことであるが，『崎陽群談』によると，立山屋敷は慶長年間に邪宗門改として派遣された大目付井上筑後守の屋敷として下されてその後は空地となっていたことがわかる。[註5]このことについては，『寛宝日記と犯科帳』などの史料にも共通した記述がある。

第２期　立山役所設立[註6]から江戸幕府崩壊まで

1673（延宝元)年に長崎奉行所（立山役所)が設立するまでに，長崎奉行所は長崎の街内を何回か移転し，火災などの災害にもあっている。1592(文禄元)年，長崎奉行に任じられた寺澤志摩守廣高は本博多町に最初に役所をおいたとされている。『長崎市史』によると「奉行屋鋪は本博多町にありて大村町筋より西に入り今町門際横町の前の角屋敷迄，南は大村町堀際迄，北は堀町の南側迄，此内に奉行屋鋪在り，裏門は今町の門と相對してあり，今町，本博多町諸人通路のときは右門内を往来す。平戸町の通路は無し。今町の横町への曲りに長屋あり則ち町使の者住す」とある。この説明の場所が現在どの付近にあたるかについては推定の域をでないが，現在の万才町のＮＴＴ長崎支店付近ではないかと考えられる。[註7]1633(寛永10)年，長崎奉行竹中采女正が抜荷の咎により知行召上のうえ，免職となり，長崎奉行が[註8]今村伝四郎と曾我又左衛門が共に任じられる二人制となって，本博多町の邸内に二つの屋鋪を建てることとなった。この両屋鋪は同年五月に今村伝四郎邸からの出火により焼失し，大村町・外浦町などの５・６ヶ町も類焼してしまった。ここで，幕府の許可をえて，外浦町の同じく類焼した糸割符会所跡と屋敷地を交換して，外浦町に長崎奉行所（東役所・西役所）を造設することとなった。ここに役所をおいた理由としては，翌年から築造されることになった出島との関係があるのではないか。則ち，肥前長崎図（写図１）をみてもらうとわかる通り，この外浦町の地は出島を見下ろすかたちの場所にあり，長崎港を一望のもとにできる。貿易統制を主な役割としてもつ長崎奉行所の立地としては最適ではなかったか。なお，この両役所は惣門（大門）は共通した一つのものを利用していた。[註9]また，この外浦町の奉行所の場所が，現在江戸町にある長崎県庁である。つまり，この時か

ら平成の今にいたるまでこの地は長崎の政治の中心としての役割を担った場所であるといえる。この奉行所は1663（寛文３）年の大火（寛文の大火として知られる）により焼失し，新たに奉行所は東側にあった高木作右衛門所有地に拡大し，また江戸町内の町人所有地５ヶ所を買い上げて地均しを行い新築された。その後，1671（寛文11）年長崎奉行牛込忠左衛門の時，東役所が立山の井上筑後守屋敷跡につくられることになった。ここに東役所が移された理由については，『長崎市史』によると同一地にあることは火災などの緊急時の対応に不便であること，両屋敷が接近していることは諸事都合がよくないこと，また『長崎歴史の旅』では長崎町人の実力者末次平蔵邸（代官屋敷・現在の桜町小学校付近）を牽制するため近い場所につくりたかったことも理由として考えられるとしている。(註10) 立山役所の建設については，長崎の内町外町から普請のための人夫がだされ，費用については御闕所銀より捻出されている。(註11) また，正門及び長屋の建材は，折から改築中であった天草富岡城（代官：小川藤左衛門）のものが利用されたという。(註12) こうして1673（延宝元）年長崎奉行所（立山役所）は完成し，その後は外浦町の役所を西役所と称し，(註13) 立山の新役所を立山役所または東役所とよんだ。(註14) この両役所の役割分担であるが，『長崎市史』によると立山役所が官邸の役割．西役所が官庁の役割をもっていたとされるが，必ずしも明確な区分があったというわけではないらしい。例えば，1804（文化元）年ロシアのニコライ＝レザノフが長崎へ来航した時，(註15) 長崎奉行肥田豊後守，成瀬因幡守，目付遠山左衛門尉景晋らは立山役所で会見している。一方，1853（嘉永６）年ロシアのプチャーチンの来航時には，勘定奉行兼外国応接掛であった川路聖謨は西役所で会見している。規模等も考慮して考えると，立山役所の規模は3278.5坪で，西役所の1679坪の約２倍の面積をもつ。基本的に西役所は奉行交代時の屋敷であり，主たる役割をはたしたのは立山役所の方と考えてよいのではないか。役所内の建物配置については図９を参照していただきたい。本屋九棟・土蔵五棟・東長屋・向長屋・御門長屋二棟・南長屋・西長屋・厩長屋一棟・足軽長屋一棟，その他庭園・池・馬場・稲荷・正門・裏門を備えている。但し，立山役所が図９で示すようなものになったのは設立当初ではなく，1717（享保２）年～1718（享保３）年にかけておこなわれた改修工事において，地形を高低なく地均しし，本屋・長屋をすべて造替した時以降と推定される。立山役所の増改築の沿革であるが，1677（延宝５）年に亭を壊し，かわって御蔵をつくっている。1715（正徳５）年には江戸から遣わされてくる目付のために，岩原目付屋敷が隣接して建てられた（現在の立山ユースホステルの場所）。(註16) 1744（延享元）年西役所と立山役所は相次いで瓦葺きとなっている。(註17) 1789（寛政元）年南長屋一軒の修造が閏６月20日より９月８日行われた。(註18) 1793（寛政五）年東長屋と長屋向の住居の建替が６月から９月まで行われた。(註19) 1796（寛政８）年には立山役所専用水樋（狭田水樋）がつくられている。(註20) 1800（寛政12）年には鎮守稲荷社拝殿の建て替えが正月16日から２月10日まで行われている。(註21) 1804（文化元）年には奥書院・土蔵・本屋・長屋の建て替えが４月16日より８月29日にかけて行われた。(註22) 1825（文政８）年には土蔵増築と勝手土蔵の修復が６月から翌年３月２日にかけて行われた。(註23) 1828（文政11）年には８月には台風により楠杉などの木が計35本倒れている。(註24) 幕末期の1858（安政五）年岩原目付屋敷に英語伝習所がつくられた。(註25) 1863(文久３)年には長崎英語所が東長屋に移転されている。(註26) なお，史料でみるかぎりにおいて，立山役所は火事にみまわれたことはないようで，西役所が1678（延宝６）年７月の火事，(註27) 1697（元禄10）年の自火などのように度々火災に遭っているのとは対象的である。江戸幕府崩壊時における立山役所についてであるが，最後の長崎奉行河津伊豆守が1868（慶応４）年１月１４日に西役所は海岸に近く防備警備の便がわるいとして，早朝から西役所内の武具・書類・什器等の悉くを立山役所に引っ越しし，この混乱に乗じて河津自身はひそかに奉行所を脱出している。そして，15日未明外国船で江戸に引き揚げ，主なき立山役所はその役割を終えている。

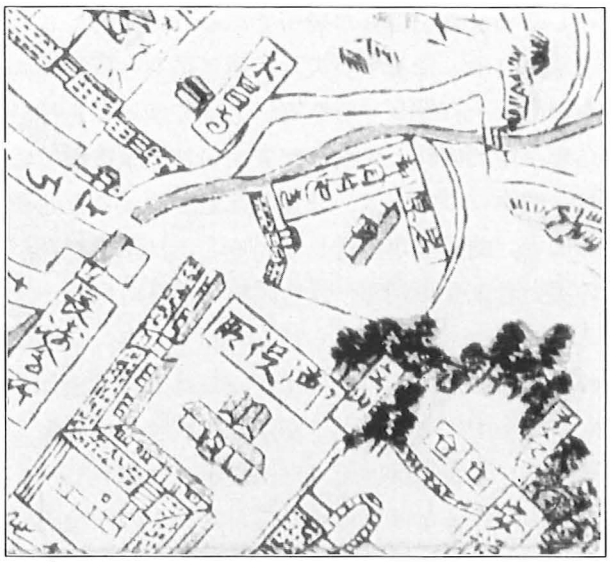

写真図版２　1802(享和２)年の立山役所付近

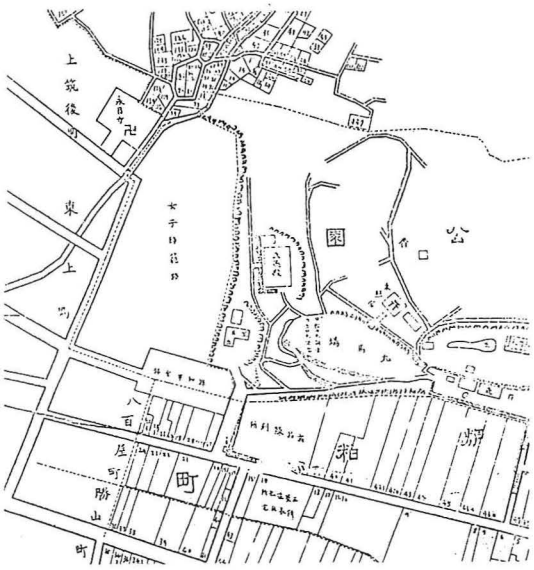

大正後期の立山役所跡付近

現在の立山役所跡付近
ゼンリン住宅地図
'97 R42201A1より

第８図

第３期　明治維新から戦中・戦後，現在まで

幕府崩壊と長崎奉行の脱出で長崎奉行所（立山役所）としては，その役割を終えたが，明治維新以後もこの地は歴史的文化的に重要な場所であった。1868（慶応４）年１月15日，旧西役所が長崎会議所と改称され，各藩の合議により治安維持がはかられることになった。そして，九州鎮撫使兼外国事務総督沢宣嘉が長崎裁判所[註28]（長崎会議所から改称）総督兼任となって旧立山役所に入った。当時，九州鎮撫長崎総督は九州の34藩を管轄[註29]していた。閏４月８日新町にあった済美館（前身は安政五年設立[註30]の英語伝習所）が広運館と改称され，旧立山役所に移った。５月４日には長崎裁判所が長崎府となり，沢宣嘉が知府事[註31]（後の府知事）に就任した。8月8日旧西役所にあった長崎府庁と，旧立山役所にあった広運館の土地建物の交換が行われている。1869（明治２）年３月に沢宣嘉が参与に任じられ[註32]て上京し，６月長崎府は長崎県と改称し，野村盛秀が知事に就任した。1872（明治５）８月広運館が第六大学区第一番中学[註33]（明治６年４月学区変更により第五大学区[註34]），明治６年４月第五区大学区第一番中学が広運学校[註35]と改称を続けた。そして，1873（明治６）年６月県庁舎の土地建物[註36]と広運学校の土地建物が交換され，県庁舎が新築されることになった。ここにおいて旧西役所の建物は破壊されている[註37]。（明治７年７月西役所跡に建てられた洋風木造二階建ての新県庁舎は８月の台風のため完成後わずか１ヶ月全壊。明治９年12月再新築されるまで勝山小学校内に仮庁舎がおかれた）一方，同年10月に旧立山役所に移された広運学校は明治７年４月寄宿舎[註38]（洋式二階建一棟）を建築し，長崎外国語学校と改称した。同年９月には敷地内の647.5坪をさいて，官立長崎師範学校[註39]が設立された。同年12月長崎外国語学校は，愛知・大阪・広島・新潟・宮城の外国語学校[註40]とともに，長崎英語学校と改称されている。『長崎県教育史』[註41]の756～757頁に旧立山役所の本屋を背景にした生徒[註42]の写真(明治９年頃)がある。この長崎英語学校も1877（明治10）年２月文部省布達第一号により廃止が決定した。この年に起こった西南戦争に際し財政緊縮を[註43]

必要としたためである。この西南戦争の時は英語学校も臨時病院として負傷者を収容している。なお，同敷地内に所在していた官立長崎師範学校も1878（明治11）年２月第一学期をもって廃校されている。

1878（明治11）年３月文部省は廃止した長崎英語学校の校舎・備品の悉くを長崎県に譲渡。[註44] 長崎準中学校を聖堂から移し，長崎中学校とし，10月県立長崎中学校となった。1882（明治15）年７月長崎中学校は再び長崎外国語学校と改称している。1884（明治17）年４月五島・対馬など県内７県立中学校を廃止し，長崎外国語学校内に長崎県立中学校が設立される。[註45] この頃は中学校と外国語学校が同じ敷地内で併置していたことになる。当時，生徒・教員であった釘本小八郎氏の話によると「外国語学校と中学校は仲がよく，廊下続きで往来しており，奉行所の大広間が教員室だった」とのことである。[註46] 1886（明治19）年４月長崎外国語学校と大村町にあった公立長崎商業学校が合併して，県立長崎商業学校となった。[註47] 同年７月中学校令により長崎県立中学校が長崎県尋常中学校と改称された。1889（明治22）年４月県立長崎商業学校が長崎市に移管され，長崎商業学校となり，[註48] 1891（明治24）年市内新町へ移転した。[註49] 1899（明治32）年中学校令改正により，長崎県尋常中学校を長崎県長崎中学校に，[註50] 明治34年６月には長崎県立長崎中学校と改称された。1908（明治41）年４月県立長崎中学校が市内福富町の関西九州府県連合共進会場跡（前年の10～12月開催されていた）に移転した。[註51] そして，旧中学校跡には長崎県師範学校女子部（現在の長崎大学教育学部の前身）が移り，長崎県女子師範学校となった。[註52] 1923（大正12）年市内桜馬場にあった男子師範学校が東彼杵郡大村へ移転し，その校舎に女子師範学校が移った（図８参照）。[註53] 1925（大正15）年市内外浦町にあった巡査教習所が旧女子師範学校寄宿舎跡に移転している。[註54] この巡査教習所は1935（昭和10）年６月警察練習所と改称している。1942（昭和17）年10月警察練習所構内に警察部防空学校が新築（木造二階建て）された。

戦後，1946（昭和21）年12月警察練習所跡に県警察部が移転した。後に県警察部は制度改革により国警県本部と改称した。[註55] 昭和20年の原爆により江戸町の庁舎が焼失したため，長崎県庁が勝山国民学校と県立長崎高等女子学校におかれていた仮事務所から1947（昭和22）年３月立山町に移った（木造２階建て延べ516坪）。1950（昭和25）年５月７日未明国警県本部から出火し，県庁本館・県教委事務局などが全焼した。出火原因については，今もって不明である。その後，長崎県庁は同年12月には仮庁舎が復旧。1953（昭和28）年現在の所在地に長崎県庁（長崎市江戸町）が移転している。[註56] そして，1965（昭和40）年10月長崎県立美術博物館が竣工して現在に至る。[註57]
[註58]

長崎奉行所（立山役所）跡の明治維新以後の沿革

立山役所→長崎総督宿舎→広運館→長崎府庁→広運学校→長崎外国語学校→長崎英語学校→※ （新設）官立長崎師範学校→廃校
※長崎中学校→県立長崎中学校→長崎外国語学校→県立長崎商業学校→長崎商業学校→移転 （新設）長崎県立中学校→長崎県尋常中学校→長崎県長崎中学校→※
※長崎県立長崎中学校→移転 （移設）長崎県女子師範学校→移転 （移転）巡査教習所→警察練習所→移転 防空学校
長崎県庁→火災焼失→再建→移転 長崎県警察部→国警県本部→火災→移転 （新設）長崎県立美術博物館→現在

長崎奉行所(立山役所)関連年表

表1

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1588 1591 1592	天正十六年 天正十九年 文禄元年	寺澤志摩守		天正十六年戊子長崎御公領と成，同十九年辛卯年迄鍋嶋飛騨守に御預け，文禄元壬辰年初て奉行寺澤志摩守被差下 【長集】P12
	慶長年間以前		切支丹寺数 立山屋鋪に一ヶ寺【拾芥】P23	切支丹寺数 西屋鋪に二ヶ寺有【拾芥】P23
1592	文禄元年～ 寛永九年			文禄元壬辰年ヨリ寛永九壬申年迄四拾余年ノ間ハ御奉行御一人ニテ御役屋敷ハ本博多町ニ有之【長正】P35
1592	文禄年間～ 寛永十三年		東衙ハ鎮治ノ北立山ノ下ニアリ旧東西二衙トモニ杵崎ニアリ延宝二年移シ　旧記しニ天正十六年豊臣太閤長崎ヲ公領トシ鍋島飛騨守へ預ケ置レ文禄元年始テ寺澤志摩守ニ命ジテ奉行タラシメ此トキ奉行所ヲ今ノ本博多町ノ右ニ建其後当御代トナリテ慶長八年小笠原一庵奉行トシテ御下着其後水野氏竹中氏ニ至ルマデ奉行一人宛ニテ御屋鋪モ一ヶ所ナリシニ寛永十年曾我今村氏ノ邸ヨリ出火アリテ大村町外浦町ニ延テ焼亡ス今ノ西屋鋪其頃ハ江戸大坂糸割符ノ会所ナリ是モ同時ニ焼失ス新ニ奉行所ヲ建ラルニ右ノ会所ノ地ヲ換ヘ二殿ヲ建寛文三年三月八日鳴田氏ノ御時長崎大火アリ奉行所モマタ回禄ス其後コレヲ改メ造ルニ境内狭キニヨリ今ノ船番ノ居所旧高木作右衛門宅也則コレヲ召上ラレ換地ニハ濱町ニアル奉行下屋鋪ヲ遣ハサレ東屋鋪ヲ建ラル延宝二年牛込氏東西二所其間近クシテ用害不宜トアリテ東屋鋪ヲ立山ノ下ニ移建ラル此地旧井上筑後守宗門改トシテ下向アル度ゴトニ住所ト定メ置カレタリシ處ナリ【長港】P329	西衙ハ鎮治ノ西南杵崎ニアリ旧ハ本博多町ノ右ニアリ文禄元年寺澤志摩守廣高建ツ寛永十三年移建【長港】P329
1614	慶長十九年	長谷川左兵衛	慶長拾九年切支丹寺焼却之覚 立山屋鋪一ヶ寺　松浦壱岐守焼之【拾芥】P44	慶長拾九年切支丹寺焼却之覚 西屋鋪二ヶ寺　鍋島信濃守焼之【拾芥】P44
1632 1633	寛永九年 寛永十年	竹中采女正 竹中采女正 →[illegible] 曾我又左衛門 今村伝四郎		寛永九壬申竹中采女支配迄支配三拾一年之間は奉行一人にて相務，同十癸酉年曾我又左衛門・今村伝四郎両人にて相務 【長集】P12
				奉行屋鋪之事 本博多町有之候処，同年より今の西屋敷ニ造営出来候由，此所江戸・大坂会所屋敷ニ候処を，本博多町奉行屋敷を引替，両奉行屋鋪一所ニ相建候，但惣門ハ一ツニ而，内ニ両屋敷構へ有之候由の事，附，寛文三年長崎大火之節両屋敷共焼失，其節在勤の奉行者松平丹後守蔵屋敷を借り候而移候由，惣而両屋敷ニハ分内狭ク候付，今の船番屋敷高木作右衛門屋敷ニ而候を，浜の町の奉行下屋敷と引替，両奉行所の住居一所ニ両屋敷の造作有之候由，右作事の節，松浦肥前守御手伝相勤候，作事料ハ其節長崎町中過半焼失ニ付，御銀弐千貫目拝借被仰付，大坂御蔵より受取，中宿御物蔵へ入置，追而町中へ拝借申付候由，右銀子の内ニ而奉行屋敷の作事も出来候様ニ相聞へ候事【崎陽】P97
				寛永十年曾我氏今村氏両人御奉行被蒙仰ニ付右ノ屋敷ヲ二ツニ分テ両屋敷ト成ル。然ル処其年今村氏屋敷ヨリ出火ニテ隣屋敷其外五六町焼通，今ノ西屋敷其頃ハ江戸大坂糸割符宿老会所ナリシニ此屋敷モ類焼セリ。依テ西屋敷ノ地ニ御役所二ヶ所被建本博多町ノ地ヲ宿老共替地ニ被相渡之【長正】P35
				今年ヨリ御奉行御両人ト成リ，是迄ノ御屋敷ヲ二ツニ分ルノ處今村氏方ヨリ出火ニテ両屋敷共ニ焼亡ス【長正】P487
1637	寛永十四年	榊原飛騨守 馬場三郎左衛門		長崎御奉行是迄毎年六月上旬長崎ニ着シ，南蛮船帰帆以後十月上旬帰府有之。然ル處今年十月ノ頃ヨリ島原天草切支丹ノ与党共有馬原之城ト云右跡ヲ取立テ一揆籠城セリ。其節領主松倉氏在府ナル故家老共是ヲ制シ止ント欲スレトモ，之々手ニ及難キ故，細川，鍋島，両家ニ加勢ヲ乞フ。然レトモ隣国如何ナル事アリトモ，御下知ナクシテ人数ヲ差向マシキ天下ノ御掟法ナレハ，両家モ国境迄出張シテ加勢如何ト窺居タリ。江府ニハ注進櫛ノ歯ヲ引如クナレバ為上使板倉内膳正，石谷十蔵ヲ被差向，十二月初有馬表ニ着陣有テ，細川，鍋島，黒田，有馬，立花，松浦，諸家ニ為上意一揆為退治急キ可有出陣トノ御下知也。依之各軍勢ヲ備ヘテ有馬表ニ発向アリ。長崎御奉行モ在府ナリシニ蒙上意先ツ長崎ニ着，直ニ有馬表ニ出陣シ，榊原氏ハ鍋島手ニ加ハリ，馬場氏ハ細川手ニ加ラル【長正】P489～490
				長崎奉行頃日マテハ夏冬ノ間長崎ニ被詰冬春ハ在江戸セラル，依之榊原飛騨守，同息左衛門佐，馬場三良左衛門寛永十四年十二月五日ニ長崎ニ着同七日ニ長崎立原ノ城ニヲモムカレケル其時手勢ノ外ニ町使ニ人ツツツケラル【拾芥】P53
				鳴原一揆に付榊原飛騨守，馬場三郎左衛門も彼地え出陣在之【長集】P12
1637 1638	寛永十四年 寛永十五年	榊原飛騨守 馬場三郎左衛門		寛永十四・五年迄は南蛮船六月に着岸候故奉行も其頃下着　彼船十月に出船仕候得は早速御参府有之，奉行留主は内町は町年寄，外町末次平蔵に預ケ置る【長集】P12
				寅年帰陣の節初て与力五人同心二十人被差加【長集】P12
				榊原飛騨守父子同年六月ニ長崎ヨリ江戸へ召レ原ノし炉ニテ軍法ヲ背カル咎ニ依テ閉門ヲ仰付ラル【拾芥】P54
				寛永十五年与力同心被仰付ニ西浜町川岸端ニ御奉行下屋敷ヲ被建て与力同心衆差置ル。其後貞享四年与力同心相止，此所明屋敷ト成ル【長正】P35
				此年ヨリ以後長崎常御在勤ト成ル。同年与力五騎，同心二十人被仰付之。【長正】P491
				当年ヨリ御奉行為御取次町人ノ内ヨリ年行司両人宛被仰付之【長正】P491
1657	明暦三年	黒川与兵衛 甲斐庄喜右衛門	大門は立山役所（？）の門を下賜されて移建した【長町】P64	
1663	寛文三年	島田久太郎 黒川與兵衛	立山屋敷より西屋敷迄 四百八拾八間　但八丁八間【華蛮】P299	寛文三年火災ノ節両御屋敷共ニ類焼ス。依之今ノ船番屋敷ハ高木作右衛門屋鋪ナリシニ江戸町ノ内五ヶ所ノ屋敷ヲ加ヘテ東屋敷ヲ建，高木方ニハ川岸端ノ屋敷ヲ渡シ，五ヶ所之町人ニハ西浜町築地ヲ相渡，西屋敷ノ地内ニ一ヶ所ヲ建。是ヨリ西東両御屋敷ト成ル。 西御役所惣坪数千六百七拾九坪 御本屋　六棟　土蔵　四棟 御門長屋　一棟七部屋　東長屋　一棟六部屋 向長屋　一棟三部屋　既長屋　一棟二部屋 南長屋　一棟五部屋　中長屋　一棟六部屋

表2

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1663	寛文三年	島田久太郎 黒川與兵衛		大波戸石垣上　一棟七部屋 以上 右ノ地内ニ最初両御屋敷有シニ寛文三年一ヶ所ニ建直サレ船番屋敷地ニ東屋敷ヲ建是ヨリ西東両屋敷ト成ル。其後延宝六年ニ類焼ニ付修復アリ。又元禄十一年屋敷内ヨリ出火ニ付造営有之【長正】P36
				寛文三年卯三月八日昼時分，筑後町樋口惣右衛門乱気ニ罷成自分家ニ火を付申候，折節風はけしく大火事ニ罷成候，同九日之朝五ツ時迄消申候，長崎中両御政所も焼失仕候　※寛文の大火【寛日】P104
				今年三月八日筑後町樋口惣右衛門ト云者俄ニ乱心ニ成リ，近所ノ者ヲ殺害シ，己カ家ニ火ヲ掛自害ス。折節烈シキ大風ニテ諸方ニ焼通リ，未刻ヨリ其夜中翌日巳刻ニ静マル。両御奉行御屋敷ヲ始惣町ノ内五拾七町全ク焼亡。六町半分残。二町出島焼残ル。寺社ノ内三拾三ヶ所類焼ス【長正】P510
				右寛文三卯年長崎回禄ニ付西奉行屋敷焼失尤此時迄ハ奉行両所共ニ西屋鋪ニリ兼而狭ニより隣地ニ高木作右衛門屋鋪一ヶ所並江戸町之町人屋敷五ヶ所在合六ヶ所奉行屋敷に入り作事在，則代地として濱町河筋之海を埋五人の町人に賜る，町筋ハ濱町に続て江戸町とし相隔れ共江戸町に続る故に江戸町に入る作右衛門代地ニは濱町ニ在る奉行下屋鋪を賜る【拾芥】P9～10
				西濱町築地長四拾九間三尺四寸五一横拾五間八合八 坪数七百八拾六坪九合五一七 右者寛文三卯年長崎回禄に付西屋敷焼失作事有り其地狭ニより隣地高木作右衛門屋鋪を取り加え奉行屋鋪濱町ニ有り，是を以作右衛門奉ん とすれ共狭少成故ニ濱町町人七人之屋鋪を加へ代地として奉る。六人の町人には公儀より新に築立代地とす奉行鳴田久太郎 寛文三卯年三月八日筑後町樋口惣左衛門と云者致乱気近所の者を利害し己の家に火をつけ切腹す。殊に大風にて其火発して立山方へ焼上り猛火散長崎惣町焼失，残る町としは出島恵比酒町船津町，今町，金屋町，長崎中十年の上納銀拝借被仰付，困窮の民をたすけ罷る，長崎幅狭くして事不自由に付此時町幅広，御奉行在勤也【長集】P103
				九月五日ニ新御政所出来仕候ニ付，久太郎様松平丹後守様御屋敷より御移徙被成候【寛日】P112～113
				十一月四日，黒川与兵衛様，松平丹後守様御屋敷より東屋敷新宅江御移徙被成候【寛日】P113
1665	寛文五年	鳴田久太郎 稲生七郎右衛門		稲生七郎左衛門支配の節与力十人・同心三十人と成る 【長集】P12～13　　※本文は寛永五年とあるが寛文の誤りか
1668	寛文八年	松平甚三郎 河野権右衛門		同八年ニ西屋鋪石垣六間築出有之【華蠻】P301
1671	寛文十一年	松平甚三郎 →普請奉行転出 河野権右衛門 牛込忠左衛門	正月より，立山井上筑後守様御屋敷，忠左衛門様御拝領被成候，表口百間程入六拾間程，此御屋敷ニ東政所御なをし被成候答ニ御座候，日用之儀成就仕候迄は内外町中より出シ申答，七月迄ニ長屋御門其外方々立申候，御書院玄関は来年立候様に被仰付候事【寛日】P141	
			四月二日牛込忠左衛門様被成御意候は，此中より立山普請ニ人夫など内外町より当分ニ出シ申候ニ付【寛日】P144	
			寛文十一年辛亥年御奉書到来有之。 此已前於其許井上筑後守罷在候屋敷両奉行下屋敷ニ被下之候間天草こぼち家小川藤左衛門所より取寄之長屋作事等可被申付候。藤左衛門方江は右之通御勘定奉行より相達候。委細従河野権右衛門可申越候。可被存其趣候以上。 十二月廿四日　板内膳正　土但馬守　久大和守　稲美濃守 牛込忠左衛門殿 外ニ末次平蔵ニ御書被成下是迄ノ東屋敷ヲ此地ニ移シ，天草コボチ屋敷ヲ取寄セ長屋等ニ用之，作事料ハ御闕所銀ノ内ヨリ忠左衛門手形ヲ取り入用ノ度々相渡シ造リ畢リノ上員数証文可キ差シ出ス旨被仰下之。延宝元年癸丑年普請成就シ立山御屋敷ト称ス。 【長正】P37	
1673	寛文十三年 延宝元年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	立山屋鋪ハ慶長年間邪宗門改として，井上筑後守被遣候節，筑後守屋敷ニ被下候地ニ候，其以後空地に有之候を，延宝元年牛込忠左衛門・岡野孫九郎時分申上，奉行屋敷ニ相極リ，西屋敷の内東屋鋪の方引取家作出来，門長屋ハ，天草の城をかれ候古道具有之候を申上当地へ受取候而，此節入用銀ハ欠所銀より相払候様ニと被仰付，其節之欠所銀預り末次江御老中御連名之御証文被下之候事 【綺陽】P97～98	
			右延宝元年此地ヲ開キ是迄ノ東屋敷ヲ此處ニ移シ立山屋敷ト称ス。 【長正】P38	
			今年東屋敷ヲ立山ニ被引移，新ニ造営有之【長正】P518	
			延宝元年立山御屋敷建 役人　宇野九郎兵衛　中尾仁左衛門　武井源助　戸川彦助 【長集】P143	
			三月二日より御政所御屋敷御崩シ被成，則立山御屋敷ニなをり申候御普請奉行高橋市右衛門殿ニ被仰付候事【寛日】P162	
1674	延宝二年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	二月上旬比より，東御政所之下ニ三間ニ拾弐間之御米蔵，同三間ニ拾老間御蔵弐ツ御立被成候事【寛日】P170	
1674	延宝二年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	九月十七日六ツ分，岡野孫九郎様諫早通り御着被成，立山御屋敷江出被成候事【寛日】P173	四月十日，忠左衛門様，野母枇島ニ鯨つき申候為御見物，御早船より御越被成候，同十一日七ツ時分ニ御帰被成【寛日】P171
1675	延宝三年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	九月十三日四ツ時，牛込忠左衛門様，時津通長崎江着被成，則立山御屋敷ニ御入被成候，並御子息小次郎様初て御越被成，御同前ニ被成御座候事【寛日】P182	三月十九日，日見之桜御見物ニ孫九郎様御出被成候事【寛日】P177
			十二月四日立山御政所ニ而小次郎様御疱瘡被成候為御祝儀，逸子七番並能五番御座候，役者共は諏訪役者地下子共にて御座候事 【寛日】P186	
			本博多町会所之儀勝手悪敷候ニ付，立山御屋鋪之下江新規ニ札場銀場仕配蔵御立被成答ニ相究申【寛日】P187	

表3

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1676	延宝四年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	正月六日ニ忠左衛門様，立山御屋鋪ニ而松逸子拾壱番御座候【寛日】P188	二月十四日之比より東御政所跡ニ弐拾七間ニ三間之御蔵立申候八月中成就仕候事【寛日】P189
				八月廿六日，忠左衛門様西御政所江御移リ被成候事【寛日】P198
1677	延宝五年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎	十月之比より，立山屋鋪立申候，亭立候所を御蔵立申候事【寛日】P204	
1678	延宝六年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎		七月十七日暮五ツ時，外浦町穎川藤左衛門所より火事出来，西役所並江戸町之内田口平右衛門より，米屋太兵衛家迄拾軒，海辺借屋迄焼失申候，風はげしく出島江火かかり候得共大勢ニ而消申候，藤左衛門両がわ長屋蔵壱ツ残申候事【寛日】P210
				七月十七日外浦町出火有之。西御役所ノ内類焼ス。普請成就ノ間安禅寺ニ被引移【長正】P522
				七月十七日戌上の刻，外浦町穎川藤左衛門家二階より出火，藤左衛門本宅焼失，西屋敷類火にて不残焼失並江戸町北角焼，軒数十軒，寅ノ刻に焼留る　翌未年両屋敷御普請被成候【長集】P146～147
1679	延宝七年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎		三月下旬之比より，西御屋鋪御普請被成候，一日ニ大工弐百五拾人余ニ而八月上旬之比迄出来，八月十日ニ孫九郎様御秡催被遊候，就夫諸役人御祝儀罷出候事【寛日】P214
1680	延宝八年	牛込忠左衛門 岡野孫九郎 →逝 川口源左衛門	正月廿七日，忠左衛門立山御屋鋪ニ而松逸子御座候事【寛日】P218 八月廿九日夜ニ川口源左衛門様長崎御奉行ニ初て御越被成候，則立山御屋鋪ニ被成御座候事【寛日】P227	
1681	延宝九年 天和元年	牛込忠左衛門 →逝 川口源左衛門 宮城監物	八月五日ニ源左衛門様立山より西御屋鋪御移催被遊候，諸役人御祝ニ罷出候，並八朔御礼，日和悪敷候て，西屋鋪ニ而六日ニ諸役人並寺社山伏御礼【寛日】P236	
			九月十一日七ツ時ニ，宮城監物様，長崎御奉行ニ初て御下着，立山御屋鋪ニ被成御座候【寛日】P241	
1682	天和二年	川口源左衛門 宮城監物	九月十五日，源左衛門様諫早通り長崎江御越，立山御屋敷入被成候事【寛日】P256	
1684	天和四年 貞享元年	川口源左衛門 宮城監物	九月十四日，源左衛門様諫早通り長崎江御越，立山御屋敷入被成候事【寛日】P271	
1685	貞享二年	川口源左衛門 宮城監物	八月七日ニ川口源左衛門様立山御屋鋪より西御屋鋪江御移催被遊，諸役人御祝儀ニ罷出候出【寛日】P282	
			九月十四日，監物様矢上通り御下着被成，則立山御屋鋪江被成御座候事【寛日】P284	
1687	貞享四年	大沢左兵衛 →病没 川口源左衛門 山岡十兵衛 宮城主殿	十二月一日宮城主殿様，諫早通り長崎御奉行ニ初て御着被成，立山御屋鋪江着座被成候，当年より長崎御奉行御三人ニ而御勤被成候筈ニ御座候事【寛日】P301	正月九日夜大沢左兵衛様長崎御奉行ニ初て御越被成候，御子息源三郎様も御下着，西御屋鋪ニ被成御座候事【寛日】P294
				五月廿八日ニ大沢左兵衛様，御年六拾弐ニ而御病死被遊候，則皓台寺江御葬礼，其夜八ツ時分ニ御座候【寛日】P295
				七月廿四日ニ山岡十兵衛様，長崎御奉行ニ初て御着座被成候，則西御屋敷ニ御着座被成候事【寛日】P296
				是ヨリ御奉行三人ト成リ，長崎ニ二人在勤，一人在府ナリ。但交代前安禅寺ニ移従之事始ル。且又今年与力同心相止。御奉行自分抱ヘノ給人拾人。下役三拾人ト成ル【長正】P529
				川口源左衛門・大澤左兵衛の時与力御除，御扶持米を以給人十人下役三十人扶持定【長集】P13
1688	貞享五年 元禄元年	川口源左衛門 山岡十兵衛 宮城主殿	九月　小島郷の十善寺薬草園に唐人屋敷をつくるので，工事に着手同所の薬草木は立山奉行所に移す【長年】P266	十一月十五日，川口源左衛門様諫早通り御下着，則西御屋鋪ニ御着座被成候事　【寛日】P304
1689	元禄二年	川口源左衛門 山岡十兵衛 宮城主殿	十月十日，山岡十兵衛様御下着被遊，則立山御屋鋪ニ被成御座候事【寛日】P307	
1690	元禄三年	川口源左衛門 山岡十兵衛 宮城主殿		十月五日，宮城主殿様諫早通り長崎江御越，則西御屋敷江被成御座候事【寛日】P310
				十二月長崎奉行の格式が諸大夫席になる【長年】P267
1691	元禄四年	川口摂津守 山岡対馬守 宮城主殿	正月九日ニ江戸より申来候ハ，川口源左衛門様御事，去十二月廿五日ニ諸大夫ニ被仰付，則摂津守様と任官被仰付候由，御役替之儀ハ何共知不申候由来候，諸役人御両御屋鋪ニ御祝儀ニ罷出候事【寛日】P311	
1692	元禄五年	川口摂津守 山岡対馬守 宮城越前守	正月十七日ニ江戸より申来候は，十兵衛様御事，去冬十二月廿八日ニ被召出，任官被仰付，則対馬守様と申越候，就夫諸役人御両所江御祝儀ニ罷出候事【寛日】P312	
1693	元禄六年	川口摂津守 →江戸町奉行へ転任 山岡対馬守 宮城越前守	正月十日，江戸より申来候ハ，主殿様御事，去冬十二月十八日ニ被召出任官被仰付候，則越前守様と申候，諸役人両御屋鋪御祝儀ニ罷出候，其後江戸江御祝儀ニ飛脚差遣シ候事【寛日】P315	
1694	元禄七年	山岡対馬守 →逝 宮城越前守 近藤備中守	正月三日，江戸より申越候は，摂津守様御事，長崎御奉行役御赦免被遊，則江戸町御奉行役被仰付候由申来候，就夫諸役人両御屋鋪ニ御祝儀罷出候，並町諸役人御祝儀ニ江戸江飛脚差越申【寛日】P318	十月十四日，近藤備中守様，長崎御奉行ニ初て御下着被成，西御屋鋪江被成御座候事【寛日】P319
			正月廿八日，江戸より御飛脚ニ而申来候ハ，長崎御奉行摂津守様御代リ，近藤五左衛門様ニ正月十一日ニ被渡候由申来候，則両御屋鋪江諸役人御祝儀ニ罷出候事【寛日】P318	十二月十八日，於江戸対馬守様御事，長崎御奉行役願之通首尾克御免被遊候由来候御事【寛日】P320
1695	元禄八年	宮城越前守 近藤備中守 丹羽遠江守	十月十八日朝五ツ時ニ丹羽遠江守様，諫早より直ニ御着被成候，則立山御屋鋪ヘ御入被成候事【寛日】P324	同年立山西御屋鋪の辻番建事【長集】P167
			同年立山西御屋鋪の辻番建事【長集】P167	
1696	元禄九年	宮城越前守 →病没 近藤備中守 丹羽遠江守 諏訪下総守		二月二十四日長崎奉行宮城越前守和避，江戸で死去【長年】P270
				四月十二日，江戸より御飛脚到来，今度長崎御奉行ニ諏訪兵部様ニ被仰付候由申来候，就夫町中御触被成候，諸役人御屋鋪ヘ御祝儀罷出候事【寛日】P327
1697	元禄十年	近藤備中守 丹羽遠江守 諏訪下総守		諏訪下総守在勤之節，自火ニ而西屋敷表長屋斗残り，其余不残焼失其以後作事ハ欠所銀を以被仰付候，御手伝ハ無之候事 両屋鋪年々修復料者，配分七万両の内より割方有之候而差出候事【崎陽】P98
1698	元禄十一年	近藤備中守 丹羽遠江守 諏訪下総守 →免職開門		四月八日之夜七ツ半時ニ，西御屋鋪下総守様より火事出来，九日之朝五ツ半時迄ニ西御屋鋪不残焼失仕候，大雨風はげしく御座候，焼残り申候は御米蔵給人衆部屋壱軒，表之長屋御門半分残り申候，其外町屋類火無之事，下総守様は安禅寺ニ御入被成候事【寛日】P336

表4

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1698	元禄十一年			四月十日夜寅刻下総守在勤ノ西御役所出火，屋敷中焼失シ，東長屋一軒，大門長屋半分残。同十三日安禅寺被遠慮有之 【長正】P537
				四月諏訪下総守在勤の時自火により西役所表長屋を残して全部焼失したので改築した【長市】P623
				元禄十一寅年四月十日寅上刻出火，巳上刻迄焼失の時，御奉行諏訪下総守東長屋に御移り被成，同三日安禅寺え御移り被成御遠慮有之 御用蔵　一軒　三間梁に四間 東長屋　一軒　三間梁に二十一間 表長屋西ノ方辻番限に焼，東の方御門共，三間梁に三十八間半廿四間半焼残り【長集】P169
1699	元禄十二年	近藤備中守 丹羽遠江守 大島伊勢守 林土佐守	十月十五日，大島伊勢守様矢上通リ長崎御奉行ニ初て御着，則立山御屋鋪江御入被成候【寛日】P354	七月十六日ニ江戸より御申越被成候は，長崎御奉行様以上四人二被仰付候由，則大島雲八様林藤五郎様，此御両人御下被成筈ニ申来候，御代リ大島雲八様は，当十月ニ御下リ被成筈，林藤五郎様ハ，来辰ノ四月ニ御下リ被成筈【寛日】P353
				長崎奉行を四名とし，席次を京，大坂町奉行の上席にする。二人在勤二人在府（幕府，長崎貿易を重視）【長年】P273
1702	元禄十五年	丹羽遠江守 →江戸町奉行に転出 大島伊勢守 林土佐守 永井讃岐守 別所播磨守		八月廿八日江戸より御申越候は，永井采女様御事，任官被仰付候，則讃岐守様と申候由申来候，諸役人御奉行所江御祝儀罷出候事【寛日】P360
				遠江守様御事，江戸之町奉行役被仰付候由申来候，諸役人両御屋鋪へ御祝儀ニ罷出候【寛日】P361
				遠江守様長崎御奉行御代リ，別所孫右衛門様江被仰付候，其後又々申来候は，任官被仰付播磨守様と申由，就夫諸役人御両屋敷江御祝儀ニ罷出候事【寛日】P360
1703	元禄十六年	林土佐守 →江戸町奉行に転出 永井讃岐守 別所播磨守 大島伊勢守 →作事奉行に転出 石尾阿波守 佐久間安芸守		二月上旬江戸より御申越候は，追付長崎江御上使様四頭御越被成候条（中略）西御屋鋪土佐守様は安禅寺江御移リ被成 【寛日】P362
				三月廿八日，播磨守様諫早通リ長崎御奉行ニ初て御越被成候，（中略）御上使様御発足之後西御屋鋪ニ早々御移リ被成候事 【寛日】P362
				四月廿日，御上使様四頭，諫早通御着被遊候（中略）右之御上使様，長崎御廻之次第，四月廿二日ニ西御屋鋪より対馬守様大波戸江御出，江戸町通リ出島江御入被成【寛日】P363
				十一月十七日，江戸より御申越被成候は，石丸織部様御事，任官被仰付，阿波守様と申候由申来候，諸役人御祝儀罷出候事 【寛日】P366
				十二月中旬，土佐守様長崎御奉行役御赦免被成，江戸町奉行役被仰付候由申来候事【寛日】P366
1704	元禄十七年 宝永元年	永井讃岐守 別所播磨守 石尾阿波守 佐久間安芸守	正月十九日，石尾阿波守様，矢上通リ長崎奉行初て御越被成候，則立山御屋鋪江御入被成候事【寛日】P368	四月廿一日，佐久間安芸守様，長崎御奉行ニ初て御越被成候，則西御屋鋪江御入被成候事【寛日】P369
				九月六日，平戸老岐守様，長崎江初て御越被成候（中略）七日神事祭礼，西御屋鋪桟敷御奉行所御一所ニ御覧被【寛日】P371
1705	宝永二年	永井讃岐守 別所播磨守 石尾阿波守 →勘定奉行に転出 佐久間安芸守	三月五日讃岐守様矢上通リ御着被成，則立山御屋鋪江御入被成候事 【寛日】P373	閏四月十一日，播磨守様矢上通リ御越被成候，則西屋鋪江御入被成候事【寛日】P374
				十二月十八日，江戸より御申越候は，阿波守様御事，長崎御奉行役御赦免被成，勘定御奉行役被仰付候由申来候，阿波守様御跡，長崎御奉行駒木根長三郎様へ被仰付候，就夫諸役人両御屋鋪江御祝儀罷出申候事【寛日】P377
1706	宝永三年	永井讃岐守 別所播磨守 佐久間安芸守 駒木根肥後守	六月二日駒木根肥後守，長崎御奉行ニ初て御越被成，則立山御屋鋪ニ御入被成候，同十八日より町御順見被成候事【寛日】P379	八月十六日，安芸守様諫早通御着被成，西御屋鋪江御入被成候事【寛日】P380
1708	宝永五年	永井讃岐守 別所播磨守 佐久間安芸守 駒木根肥後守	三月廿九日，出島乙名目附大小之通詞並稽古通詞小頭共，立山御屋鋪ニ御呼吸仰付候は【寛日】P394	
			七月，阿蘭陀船三艘入津仕候，同九日ニ両かぴたん共立山御屋鋪ニ御呼吸成，讃州様播州様仰出候は【寛日】P395	
1713	正徳三年	佐久間安芸守 →退任 駒木根肥後守 久松備後守 大岡備前守		長崎奉行の定員を，これより一名を減じて三名とする（一人在府，二人在勤，毎年一名交代）【長年】P282
1714	正徳四年	駒木根肥後守 →作事奉行に転出 久松備後守 大岡備前守		五月十四日幕府，長崎奉行に命じて海防を厳重にする 【長年】P282 奉行二人制となる（一人在勤毎年交代）
1715	正徳五年	久松備後守 →作事奉行に転出 大岡備前守	御目付老人ツツ，被差置候付，右屋敷相建候，其地ハ立山御役屋鋪附の山の内，並山下の岩原村 申百姓地差加へ造営出来候，作事料者商売方浮銀之内より相払候，尤相伺候上，依御下知右之通申付之事， 但，岩原村百姓地を買上ケニ仕候，此地代も作事料の内江込り候，且又，地年貢之義者，山里村の内無年貢の明地有之候を，右の百姓共へ為取候付，其所より相納候筈候事 御目付屋鋪修復も，配分七万両割方の内二候事【崎陽】P98	
			正徳五乙未年新ニ岩原御屋敷被建之。御目付又ハ御勘定方御役宅ト成ル。 惣坪数八百六拾三坪 御本屋　一棟　土蔵　一棟 東長屋　一棟一部屋　向長屋　一棟二部屋 川上長屋　一棟一部屋　既長屋　一棟四部屋 以上 立山御役所今年ヨリ御普請始リ全ク造替並岩原御目付屋敷新ニ造営有之【長正】P555	
1717	享保二年	大岡備前守 →西丸留守居に転出 石河土佐守 日下部丹後守	其後享保二年屋敷内悉ク平地ニ均シテ本屋長屋全ク造替ラル。 【長正】P38	三月二日唐番潘紹文船入津ス。為御試翌三日夜町使二人抜買人ノ體ニ謀リ本船ニ乗リ，金子百両余相渡シ人参並紗綾買取セ同十三日御役所ニ右ノ船頭財副被呼買渡ノ品ヲ被遂【長正】P395
			夫ヨリ四拾五年後破損甚キニ付享保二年ヨリ翌年迄不残作リ替被仰付屋敷中地形高低ナク引均シ，本屋長屋全ク造替被仰付之。 【長正】P37	長崎奉行所，入墨刑を採用（左手横線，初犯一本・再犯二本・三犯三本で長崎追放）【長年】P286
			立山御役所　坪数三千二百七拾八坪半	

表5

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1717	享保二年		山之内三千二百五拾四坪半 合六千五百三拾三坪 御本屋　九棟　土蔵　五棟 東長屋　一棟六部屋　向長屋　一棟四部屋 御門長屋　二棟三部屋　南長屋　一棟四部屋 西長屋　一棟七部屋　既長屋　一棟四部屋 足軽長屋　一棟四部屋　以上	
1718	享保三年	石河土佐守 日下部丹後守	立山屋敷も同時に改築された【長市】P623	西屋敷は建築以来既に四拾五年を経，日に日に腐朽を加ふるので此の年全部を改築し，立山屋敷も同時に改築された【長市】P623
1720	享保五年	石河土佐守 日下部丹後守	小島郷に薬草園をおく。立山奉行所内の薬草木を移し更に輸入した薬草木を植える【長年】P289	
1722	享保七年	石河土佐守 日下部丹後守	二月立山奉行所で唐人の踊りをみる【長年】P290	九月田上名合戦場で石火矢（大砲）の試射を行なう　奉行日下部丹波守自ら臨場してこれを見る【長年】P290～291
1726	享保十一年	石河土佐守 →逝 日下部丹後守 三宅周防守		三宅周防守奉行の時下役差除足軽扶持す【長集】P13
1733	享保十八年	細井因幡守 大森山城守		長崎奉行大森山城守は，東北諸藩の米を回漕させて難民に施すそのため長崎からは餓死者が出なかった　十一月大森山城守が任務を終って江戸へ発つとき，市民数千名が一瀬まで見送り，恩を謝した【長年】P297
1734	享保十九年	細井因幡守 大森山城守 →逝 窪田肥前守		正月十八日西役所ニ於テ唐人戯曲有之【長正】P401
1735	享保二十年	細井因幡守 窪田肥前守	出火の節町割の事 立山御詰　一，立山御屋鋪相詰候町　炉粕町　八百屋町　東中町 一，御奉行所借仕候町　東上町　内中町 上ちくご町　西上町 【長集】P174～175	出火の節町割の事 立山御脇詰　※これは西の誤りか 一，西御屋鋪相詰候町　平戸町　酒や町　西浜町 一，御奉行所供仕候町　材木町　船大工町　東古川町 【長集】P174～175　桶や町
1736	元文元年	細井因幡守 →病没 窪田肥前守 萩原伯耆守		六月幕府，長崎奉行に滞留の唐船を遅延なく帰帆させるよう令する【長年】P299 幕府，長崎奉行に命じサポン（石鹸）の製法を習わせる【長年】P299 九月十八日長崎奉行細井因幡守没，本蓮寺に葬る【長年】P299
1744	寛保四年 延享元年	田付阿波守 松波備前守	十二月立山役所も右にならう【長年】P304	九月西役所を瓦葺に改める【長年】P303
1748	延享五年 寛延元年	田付阿波守 →西丸留守居に転出 安部主計頭 松浦河内守		近年唐船方諸事相滞由ニ付，御勘定奉行松浦河内守長崎御奉行兼帯ニテ到着アリ。先ツ三四年以来滞留ノ唐船拾八艘当冬中不残令帰帆ラル【長正】P407
1753	宝暦三年	菅沼下野守 大橋近江守		六月幕府，長崎奉行に命じて，抜荷を厳しく取締まる【長年】P309 九月幕府，長崎奉行所門前に目安箱（訴訟箱）を設け，諸役人の不正と抜荷の密売者を直訴させる【長年】P309
1764	宝暦十四年 明和元年	石谷備後守 大岡美濃守 →病没		田辺茂啓，長崎実録大成十六冊を完成　九月奉行所へ納める【長年】P315 六月十二日大岡美濃守没大音寺内影照院に葬る【長年】P314
1765	明和二年	石谷備後守 新見加賀守		役所所属の町火消に飛水筒八筒を配布【長年】P316
1767	明和四年	石谷備後守 新見加賀守		長崎奉行石谷備後守は，長崎会所調役後藤左衛門に対し，長崎浦上村渕掛稲佐郷の元硝煙蔵跡を敷地として鋳銭所をつくり，向う七ヶ年にわたって，鋳銭事業を経営するという幕府の命令を伝達した【長年】P318
1784	天明四年	久世丹後守 →勘定奉行に転出 戸田出雲守 土屋伊予守 土屋駿河守 →病没		五月十一日　土屋駿河守没　春徳寺に葬る【長年】P328
1785	天明五年	戸田出雲守 →病没 土屋伊予守 →病没 松浦和泉守	立山御役所下御武具蔵造営之事 御奉行松浦氏在勤之節，十一月廿日ヨリ工事ヲ始メ，同六丙午年六月廿四日ニ至リ成就ス【続長】P53	七月十二日　土屋伊予守，江戸で没【長年】P329 十月四日　戸田出雲守　大音寺に葬る【長年】P330
1789	天明九年 寛政元年	水野若狭守 末吉摂津守 →新番頭に転出 永井筑前守	南長屋老軒，桁行二拾三間，梁間三間，有形ノ通リ立替，閏六月廿日ヨリ修造取掛リ，九月八日成就ス【続長】P41	十二月　長崎奉行に密貿易の厳禁を命ずる【長年】P333
1793	寛政五年	平賀式部少輔 高尾伊賀守	東長屋建替，並ニ長屋向住居替有之，当六月ヨリ修造取掛リ，九月成就ス【続長】P41	（西役所）御番所建替、御本屋ノ方エ引付ケ路次門明ケ替，当六月ヨリ修造取掛リ七月成就ス【続長】P42 九月　幕府，新に奉行手付出役をおく【長年】P338
1794	寛政六年	平賀式部少輔 高尾伊賀守		二月十二日ヨリ三月八日ニ至テ，沖両御番所ニ所在ノ御石火矢大筒等，打様シ有之，仍テ一日，御奉行高尾氏出駕被在覧之，右筒ノ内折損ジ或ハ割砕シ故，筑前佐嘉両家（後略）【続長】P400
1796	寛政八年	平賀式部少輔 中川飛騨守	立山屋敷専用水樋（一名狭田水道）を構設【長年】P342	二月，唐紅毛小通詞助ヨリ以下ノ輩，於御役所家業直試之儀アリ，詩作唐話或ハ小説等ヲ読シメ，蛮書蛮（後略）【続長】P406
1799	寛政十一年	松平石見守 →病没 朝比奈河内守 肥田豊後守		十一月二十五日　松平石見守没　皓台寺に葬る【長年】P345
1800	寛政十二年	朝比奈河内守 →新番頭に転出 松山総右衛門 肥田豊後守	鎮守稲荷社拝殿建替有之，正月十六日ヨリ造営取掛リ二月十日成就ス【続長】P41	
1801	享和元年	肥田豊後守 成瀬因幡守	御役所御武具，是迄御広間エ飾付有之処，当正月元日ヨリ御番所エ飾付ニ相成リ，御広間ノ方ハ御長柄計リ飾付有之【続長】P416	

表6

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1804	文化元年	肥田豊後守 成瀬因幡守	奥書院場所建替並ニ土蔵本家長屋，四月廿六日ヨリ修造取掛リ八月廿九日ニ至リ成就ス【続長】P41	蘭甲比丹は露使節渡来の風評を奉行所に報告【長年】P350
1805	文化二年	肥田豊後守 成瀬因幡守	魯国使節レザノフ来り立山役所に長崎奉行に謁見【長市】P631	
			三月六日遠山金四郎・長崎奉行肥田豊後守，露使レザノフと会見【長年】P351	一月六日幕府，目付遠山金四郎景晋を対露交渉のため，長崎へ派遣する（金四郎この日江戸を発つ）【長年】P351
			三月六日立ち宿継を以て長崎より申し来たり候は，今日おろしや人ども御役所呼び出さる儀に候条，最前相達し置かれ候旨を以て，途中警備など相整え候よう【露渡】P273	二月二十八日遠山金四郎，長崎に着く【長年】P351 三月二十五日遠山金四郎，長崎を発して江戸へ帰る【長年】P351
			三月七日遠山金四郎，再びレザノフと会見し，国法を告げて通商を拒絶し帰国をうながす【長年】P352	幕府目付遠山景晋出島訪問【阿蘭】P151
			三月九日遠山金四郎ら三度レザノフと会見する【長年】P352	
1807	文化四年	曲渕和泉守 松平図書頭		十一月三日，於西御役所馬場射術稽古ノ儀，御役所附遠見番唐人番組散使等因順被免，十八間半的ヲ限，定（後略）【続長】P428
1808	文化五年	曲渕和泉守 松平図書頭 →切腹	是迄宿継御状箱来着ノ節，立山西御役所トモ潜リヨリ入来ノ処，以来大門ヨリ可持入旨被命之【続長】P431	イギリス軍艦フェートン号，オランダ船捜索のため，長崎港に侵入【長年】P355　※フェートン号事件
				七月松平図書頭康英，蘭甲比丹ドーフに毎年六月頃来航する予定の蘭船の入港しないことについてその理由書を提出させる【長年】P356　※ナポレオン戦争の影響のため蘭船来航なし
				八月廿六日，御奉行松平氏卒去，同廿七日於大音寺葬送ノ儀アリ【続長】P433　※フェートン号事件の責による自害
1809	文化六年	曲渕甲斐守 土屋紀伊守	江府ヨリ御差廻ノ御筒五挺，給人エ預ケ被置，右ノ内三挺，立山御役所対面所ニ備置，二挺ハ西御役所御武器蔵出来ノ上可人置旨，二月十日，給人エ被仰渡之【続長】P435～436	
			（立山御屋敷下の）御蔵破壊ニ付，十月ヨリ修造取掛リ，同七庚午年三月成就ス【続長】P53	
1810	文化七年	曲渕甲斐守 土屋紀伊守		五月土屋紀伊守，港外で舟戦の演習をする【長年】P360
1811	文化八年	曲渕甲斐守 土屋紀伊守		九月，長崎奉行，英語学習のため英和対訳辞書の編集方を蘭通詞に命じる【長年】P362
1812	文化九年	曲渕甲斐守 →高橋作左衛門に転出 土屋紀伊守 遠山左衛門尉	市中出火ノ節，町々火消共役附場所詰ノ儀，（後略） 立山御役所附　中紺屋町東上町【続長】P454	市中出火ノ節，町々火消共役附場所詰ノ儀，（後略） 西御役所附　外浦町萬屋町桃島町【続長】P454
				十月十一日新任の奉行遠山景晋が長崎に到着。甲比丹ヘンドリック＝ドゥフ，年番通詞に挨拶の言葉を述べさせる【阿蘭】P210
1813	文化十年	土屋紀伊守 →小普請奉行に転出 遠山左衛門尉 牧野大和守		十一月二日新任奉行（遠山景晋）出島を訪問。甲比丹ヘンドリック＝ドゥフの歓迎を受ける【阿蘭】P234～235
1814	文化十一年	遠山左衛門尉 牧野大和守	八月西山水樋をつくる　西山妙見社のかたわらに水源を求め，掛樋をとおして立山奉行所まで７２７ｍにわたり送水【長年】P365	
1820	文政三年	筒井和泉守 間宮筑前守		九月廿七日，田上ニ於テ兎狩，両御奉行出馬アリテ，砲術備打等有之【続長】P475
1821	文政四年	筒井和泉守 →江戸町奉行に転出 間宮筑前守 土方出雲守		唐人，奉行の処置を不満として奉行所に乱入する【長年】P370
1825	文政八年	高橋越前守 土方出雲守	家中土蔵震建並ニ勝手土蔵修覆，当年六月ヨリ翌戊年三月ニ至テ成就ス【続長】P41	
1828	文政十一年	大草能登守 本多佐渡守	八月九日子刻ヨリ，翌十日暁ニ及ブマデ大風雨，加之高潮満テ，海辺ノ家宅ヲ傷ス（中略）樹木根返中折等ノ員数，其外風損ノ個所，悉ク左ニ記載之　御奉行園立山楠杉雑木三拾二本　御奉行園立山松樺根返三本【続長】P492	十一月十日長崎奉行所，出島でシーボルトを訊問し，国禁にかかわるものは，荷物を封印した【長年】P378
1830	文政十三年	大草能登守 牧野長門守		天文方高橋作左衛門ヨリ，外科阿蘭陀人シーボルトエ日本地図其外国禁ノ品々差送【続長】P505　※シーボルト事件
1835	天保六年	牧野長門守 久世伊勢守		十月十八日，会所調役高島四郎兵衛，会所向重立相勤，諸商法御益筋等専ラ心掛，精勤ニ因テ，為御褒美銀二拾枚被下置之段御書附ヲ以テ，大久保加賀守殿被仰渡，則両御奉行立合於御役所四郎兵衛エ御銀被下，御書付之趣被命之【続長】P519
1838	天保九年	久世伊勢守 戸川播磨守		四月四日夜，小川町より出火，数十町に延焼して大火となる【長年】P388
1839	天保十年	久世伊勢守 →浦賀奉行に転出 戸川播磨守 田口加賀守	四月廿五日午刻頃，長崎会所一番御蔵内，烟立ニ因テ，立山御役所始，近隣ノ町々騒立，火消其外役々駆付【続長】P561	
1840	天保十一年	戸川播磨守 田口加賀守		五月幕府，長崎奉行に命じ蘭商館より提出する阿蘭陀風説書にこれより原文をつけさせる【長年】P392
1841	天保十二年	田口加賀守 →勘定奉行に転出 戸川播磨守 柳生伊勢守		長崎奉行発着の際の送迎を簡素にする【長年】P393
1844	弘化元年	伊沢美作守	十月十日使節（蘭国使節コープス）及び甲比丹を立山役所によび，幕府の書簡を与え，国書の勧告について検討した上で返書することを伝える【長年】P401	十月十二日使節を奉行所によび，幕府より使節への贈物を与え出帆を命ずる【長年】P401
1845	弘化二年	伊沢美作守 →西丸留守居に転出 井戸対馬守		十月十日長崎奉行井沢美作守に参府の命令がある【長年】P402
1846	弘化三年	井戸対馬守 平賀信濃守		八月二十三日この日，長崎奉行所で朝から夜までかかって高島秋帆の事件に連座した市中役人・町人二十七名に対し刑の言渡しがあり，代官高木作右衛門忠篤は免職となった【長年】P404
				蘭甲比丹，風説書の提出を年二回にふやすことを長崎奉行に申し出たが，平賀信濃守は旧例を改めることは好ましくないとしてことわる【長年】P404
1847	弘化四年	井戸対馬守 平賀信濃守	和蘭使節を同役所に引見せし事があって近来外船来り開港を迫るもの相踵いだ【長市】P631	
1849	嘉永二年	井戸対馬守 →江戸町奉行に転出 大屋遠江守 内藤安房守		五月五日幕府，三奉行以下海防掛，長崎・浦賀両奉行に対し異国船処分のことを諮問する【長年】P407

表7

西暦	和暦	長崎奉行	立山役所関連事項	長崎奉行及び西役所関連事項
1850	嘉永三年	大屋遠江守 →病没 内藤安房守 一色丹後守 牧志摩守		五月二十五日長崎奉行大屋遠江守明啓没，本蓮寺に葬る 【長年】P409
1853	嘉永六年	牧志摩守 →西丸留守居に転出 大澤豊後守 水野筑後守	(十二月)十八日及び二十二日には筒井，川路及び長崎奉行等は魯国使節一行を立山役所に招きて幕府の返□贈品を附與し，魯国国王の贈品を受領するなどの事もあり【長市】P631	七月十八日魯国軍艦来港　八月十九日奉行大澤豊後守は船将プチャーチンを西役所に召し（魯使節以下六十貳人上陸）国書を請けて幕府に報じた【長市】P630～631 七月十九日露使が西役所に来て国書の受領と艦隊碇泊について指示を乞う　奉行大澤，幕府に指揮を仰ぐ【長下】P1 プチャーチンは長崎奉行の返書を得ることの時日を要するものあることを聞き，一旦出港して同年十二月五日再び来港し同十四日折しも下向せし幕吏筒井肥前守，川路左衛門尉，長崎奉行大澤豊後守，水野筑後守，荒尾土佐守等と西役所奥書院に会見【長市】P631
1854	嘉永七年	大澤豊後守 →小普請奉行に転出 水野筑後守 荒尾石見守		三月二十八日プチャーチンは長崎奉行に書を託し，応接掛筒井らに桃太国境画定及び和親条約締結を促し，また，直に桃太に廻航する旨を告げ二十九日，三艦をひきいて長崎を去る 【長下】P4
1855	安政二年	荒尾石見守 川村対馬守		四月一日英人を西役所で引見【長下】P6 六月長崎奉行荒尾石見守が老中阿部正広にオランダ活字板蘭書摺立方について建白書を出す　これにより西役所内に活版摺立所が創立され作業が行われる【長下】P6 七月西役所を海軍伝習所に充てた【長市】P631 八月十四日両奉行目付，英艦提督副将と西役所で会見（以後しばしば会見）【長下】P7
1856	安政三年	荒尾石見守 川村対馬守		六月西役所内活字判摺立所で文法書シンタクシス五二八部を刊行【長下】P8 十二月各種蘭書を西役所内で印刷した【長市】P633 蘭国より活字を購入して各種蘭書の刷行を創めた。活版摺立所と呼ぶのが夫れである【長市】P633
1857	安政四年	川村対馬守 →小普請奉行に転出 大久保右近将監→幕府奉行に転出 荒尾石見守 水野筑後守 岡部駿河守		（活版摺立所）翌(安政)四年十二月五箇所会所内に移した 【長市】P633
1858	安政五年	荒尾石見守 岡部駿河守	七月奉行支配組頭永将享次郎の岩原屋敷（立山町）内の官舎に英語伝習所が開設される【長下】P13	十二月活字判摺立所が西役所内から江戸町五ヶ所宿老会所に移る【長下】P11
1862	文久二年	高橋美作守 →在職退任 大久保豊後守	英語伝習所，片渕郷組屋敷内の乃武館に移る【長下】P23	
1863	文久三年	大久保豊後守 大村丹後守 服部長門守 杉浦兵庫頭 京極能登守	七月「英語所」は立山奉行所の東長屋に移る【長下】P25	閏八月大村丹後守，長崎総奉行となる【長下】P26
1864	元治元年	大村丹後守 →退任 大久保豊後守 →退任 服部左衛門佐 朝比奈甲斐守		七月西役所詰砲隊を置いた【長市】P633
1865	慶応元年	服部左衛門佐 朝比奈甲斐守 能勢大隅守 ※合原伊勢守 ※川勝美作守		四月上旬長崎奉行服部常純は養生所の名称を精得館と改める 【長下】P31 六月長崎奉行朝比奈昌広，市民の天主堂参観を禁ずる 【長下】P31
1866	慶応二年	服部左衛門佐 能勢大隅守 徳永石見守 朝比奈甲斐守		奉行を場所高二千石，役料米二千俵，在勤手当金三千五百両とする【長下】P33 八月奉行，月番で事務をとる【長下】P34
1867	慶応三年	能勢大隅守 徳永石見守 →在職 河津伊豆守		三月二十四日長崎奉行，仮に信徒の自葬を許す【長下】P36 六月十四日長崎奉行，早朝捕吏を派遣し，浦上の信徒六八名をとらえて桜町の牢につなぐ【長下】P37 十月十四日徳川慶喜の大政奉還は新任長崎奉行河津伊豆守到着して二日目【長下】P40
1868	慶応四年 明治元年			一月十三日佐々木三四郎，西役所に奉行河津伊豆守を訪ねて会談【長下】P41 一月十四日西役所は海岸に近く防備警衛の便が悪いとして，武具，書類，什器ことごとく立山役所に移す【長下】P41 一月十五日未明，河津伊豆守便乗の英船出帆【長下】P42 一月十五日西役所を長崎会議所と暫定，長崎奉行所消える 【長下】P42

◆各項目の末の（　）内の略号は出典を示す。凡例は以下の通り。

凡例：【長正】『長崎志正編』 1928 長崎文庫刊行会
【長市】『長崎市史』地誌編 1938 清文堂
【華蛮】「華蛮交市沿聞記」『長崎県史』史料編第四 1965 長崎県史編纂委員会 吉川弘文館
【長港】『長崎港草』 1973 長崎文献社
【続長】『続長崎実録大成』 1974 長崎文献社
【長年】『新長崎年表』（上） 1974 長崎文献社
【長下】『新長崎年表』（下） 1976 長崎文献社
【寛日】『寛宝日記と犯科帳』 1977 長崎文献社
【拾芥】『長崎拾芥』 1988 純心大学短期大学長崎文化研究所
【長集】『長崎集』 1993 純心大学短期大学長崎文化研究所
【露渡】『露西亜渡来録』諫早郷土史料叢書Ⅲ 1994 諫早郷土史料刊行会
【阿蘭】『長崎オランダ商館日記』五 1994 雄松堂出版
【長町】『長崎町人誌』第五巻 1997 長崎文献社

◆長崎奉行及び西役所関連事項には，立山役所以外の長崎奉行所の状況・火災，長崎奉行に関わる事件等をあげ，通商関係事項は特に重大なもの以外は除いた。
◆歴代長崎奉行については，『新長崎年表』（上）・『新長崎年表』（下）を参考とした。
◆※合原伊勢守・川勝美作守については，奉行並である。

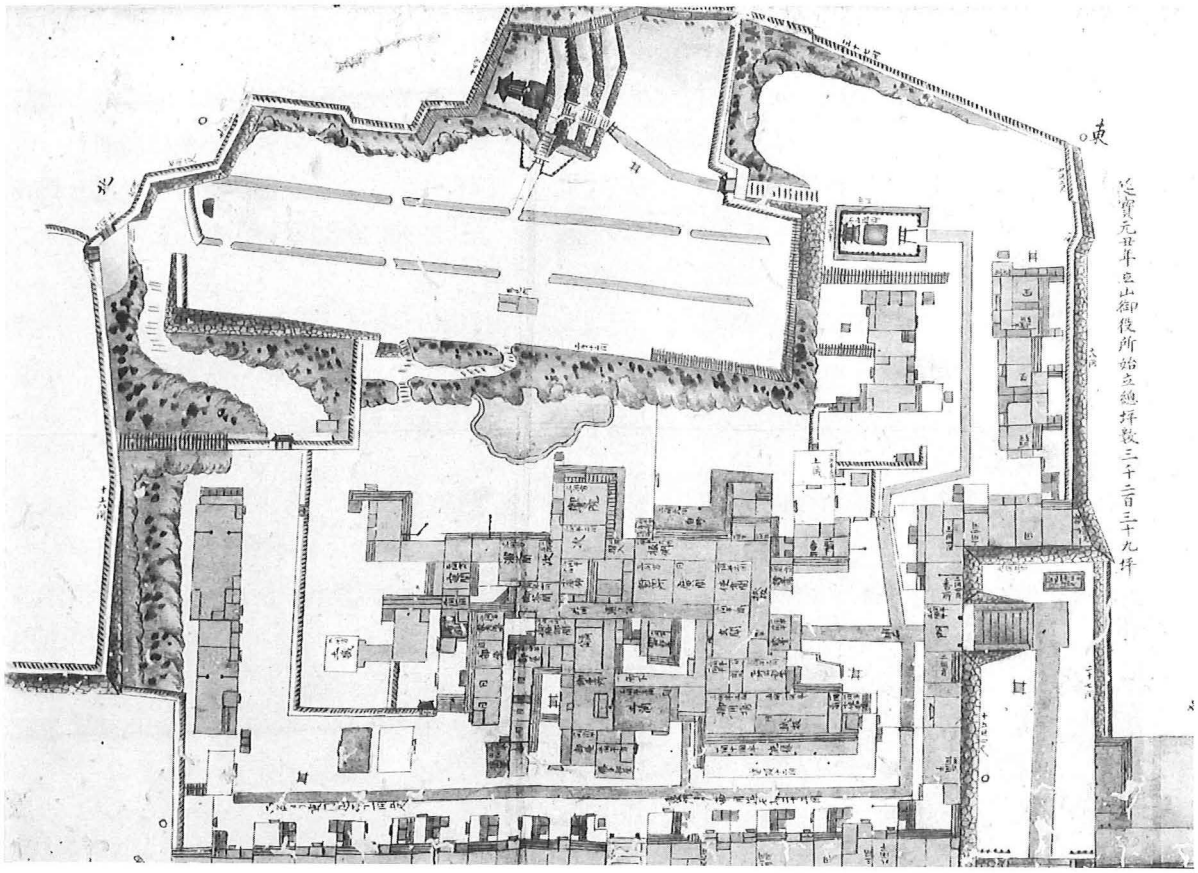

写真図版３

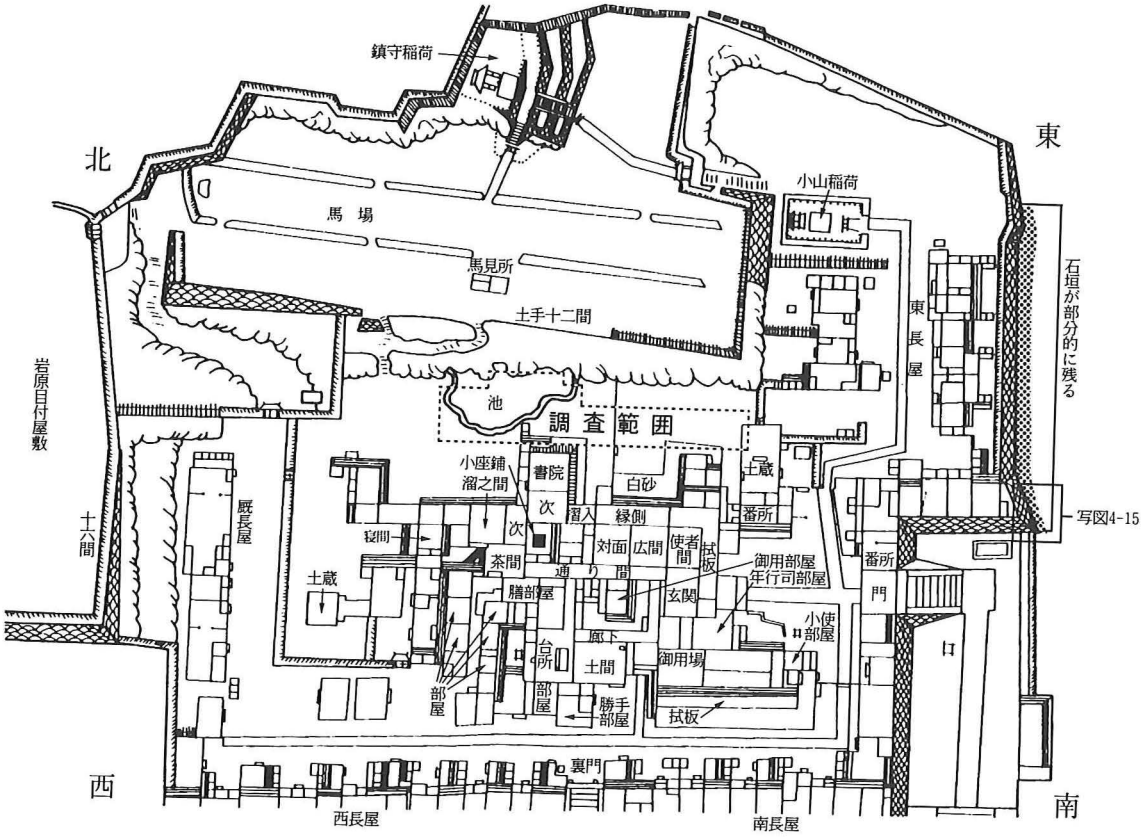

第９図 「長崎諸役所絵図」より長崎奉行所（立山役所）（長崎市立博物館蔵）

ま と め

遺構：調査成果の１つは，発掘で検出された池遺構と「長崎諸役場絵図」に描かれた池の形とが整合していたことである。このことから今後立山役所の構造を考えるとき発掘調査と屋敷絵図面からの情報はともに有効であることが証明できるであろう。また，遺物についても立山役所跡の変遷と調査結果に共通する部分が見られた。一例をあげれば，長崎奉行遠山左衛門尉景晋ゆかりの石塔の出土である。

立山役所に関しては，今回の調査面積はごく一部である。将来の長崎奉行所関係の調査成果に期待したい。これまでの近世長崎の歴史叙述は文献史学によるものが多かった。今後は本遺跡のように遺跡発掘調査を通じて，史料文献と遺跡調査の成果を組み合わせて検討することで，より具体的な近世都市長崎の歴史が解明できると思われる。

瓦：立山役所が瓦葺きとなったのは文献によると1744（延享元）年で，『万才町遺跡』における寺田正剛氏の瓦変遷状況によるとⅣ－２期（1740～1780年代）にあたり，この時期に桟瓦が出現し，Ⅴ・Ⅵ期（1780年代～明治期）と主流となっていくとされる。立山役所出土の瓦も桟瓦が多く，江戸後期の建替などに伴って葺替を行ったであろうことを考えあわせると，寺田氏の指摘が確認できる例と思われる。また，刻印に関しては，第３章で記述したように類似した刻印をもつ瓦が本遺跡と小瀬戸番所で出土した。一歩踏み込んで考えると，長崎市内の町屋の調査において同様の刻印に関する報告がないので，奉行所や番所などの御用瓦を焼く専門業者がいたことも推定される。

【註】

註１『長崎のコレジオ』 1985 純心大学短期大学長崎地方文化史研究所 12頁
註２『新長崎年表』（上）1974 長崎文献社 202頁
註３『長崎拾芥』 1988 純心大学短期大学長崎地方文化史研究所 44頁
註４『長崎実録大成』正編 1973 長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社 175頁
註５『崎陽群談』 1974 近藤出版社 97頁
註６『寛宝日記と犯科帳』 1977 長崎文献社 141頁
註７『長崎市史』地誌編 1938 清文社 618～619頁
註８『長崎県の歴史散歩』 1989 山川出版社 23頁
註９ 註７に同じ 620頁
註10 註７に同じ 621頁
註11『長崎歴史の旅』 1990 朝日新聞社 127頁
註12 註６に同じ 143頁
註13 註４に同じ 27頁
註14『富岡城』（城の歴史と城跡）1986 熊本県天草郡苓北町教育委員会 38頁
註15 註７に同じ 622頁
註16 註６に同じ 204頁
註17『長崎志』正編 1928 長崎文庫刊行会 555頁
註18 註２に同じ 304頁
註19『続長崎実録大成』 1974 長崎文献社 41頁
註20 註19に同じ 41頁
註21 註７に同じ 342頁
註22 註19に同じ 41頁
註23 註19に同じ 41頁
註24 註19に同じ 41頁
註25 註19に同じ 492頁
註26『新長崎年表』（下）1976 長崎文献社 13頁
註27 註26に同じ 25頁

註28『市政百年長崎年表』 1989 市政百年長崎年表編さん委員会 96頁
註29 註７に同じ 638頁
註30『長崎県政年表』 1971 長崎県企画部 17頁
註31 註30に同じ 17頁
註32 註30に同じ 18頁
註33 註30に同じ 19～20頁
註34『長崎県教育史』上巻 1942 長崎県教育会 412頁
註35 註34に同じ 435頁
註36 註30に同じ 26頁
註37 註34に同じ 750頁
註38 註30に同じ 28～29頁
註39 註34に同じ 752頁
註40 註34に同じ 753頁
註41 註34に同じ 756頁
註43 註34に同じ 757頁
註44 註34に同じ 761頁
註45 註30に同じ 33頁
註46 註30に同じ 35～36頁
註47 註34に同じ 762～763頁
註48 註34に同じ 921頁
註49『長崎県教育史』下巻 1943 長崎県教育会 37頁
註50 註49に同じ 175～176頁
註51 註49に同じ 135頁
註52 註49に同じ 286頁
註53 註30に同じ 45頁
註54 『百歳の歩み』 1986 (社)長崎大学玉園同窓会 31頁
註55『長崎県警察史』 1979 長崎県警察史編集委員会 1110頁
註56 註55に同じ 1189～1191頁
註57 註30に同じ 74～76頁
註58 『20年のあゆみ』 1986 長崎県立美術博物館 4頁

【引用・参考文献】

外山幹夫 1988 『長崎奉行』 中央公論社
長崎市小学校職員会編 1924 『明治維新以後の長崎』 臨川書店
『長崎町づくし』 1986 長崎文献社
長崎県地学会編 1971 『長崎県の地学』-日曜巡検ガイドブック－
長崎県窯業試験場編 1982 『波佐見古陶磁文様集』 肥前波佐見焼振興会
下中邦彦 1984 『やきもの事典』 平凡社
大橋康二 1989 『肥前陶磁』 ニューサイエンス社
大橋康二 1994 『古伊万里の文様』 理工学社
港区麻布台一丁目遺跡調査団 1986 『麻布台一丁目郵政省飯倉分館構内遺跡』
佐賀県立九州陶磁文化館 1989 『嬉野町吉田２号窯跡』-肥前地区古窯跡調査報告書第６集-
佐賀県立九州陶磁文化館 1990 『嬉野町吉田１号窯跡』-肥前地区古窯跡調査報告書第７集-
紀尾井町6-18遺跡調査会 1994 『尾張藩麹町邸跡』
紀尾井町6-34遺跡調査会 1997 『尾張藩麹町邸跡Ⅱ』
宮崎貴夫・寺田正剛 1995 『万才町遺跡』 長崎県文化財調査報告書第123集 長崎県教育委員会
長崎市埋蔵文化財調査協議会 1995 『小瀬戸番所遺跡』
長崎市埋蔵文化財調査協議会 1996 『万才町遺跡』

写　真　図　版

1．旧長崎県庁の基礎部分

2．池遺構に埋められた平石

3．池　遺　構

4．池　遺　構

5．コンクリートの基礎の下に
埋められた石

6．池に埋められた平石

7．池の壁面

8．池の岬部分

9．瑞泉寺庭園の池（鎌倉市）

10．２区石列遺構検出状況

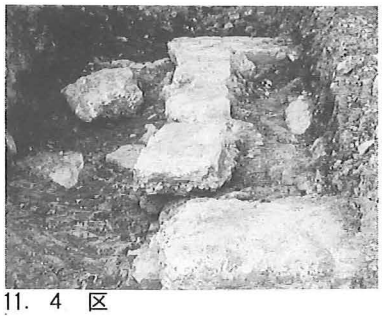
11．４　区

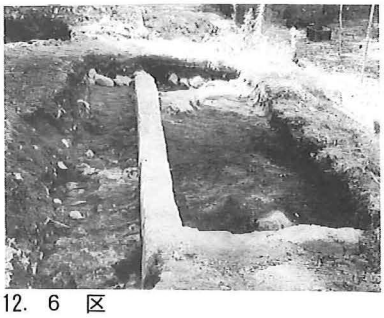
12．６　区

13．遺物検出状況

14．池に埋められた平石

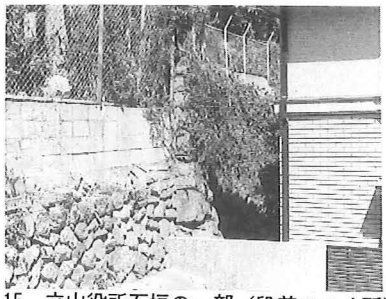
15．立山役所石垣の一部（段差のつく所）

写真図版４

1

2

2

3

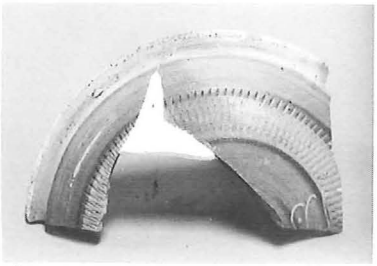
4

5

6

6

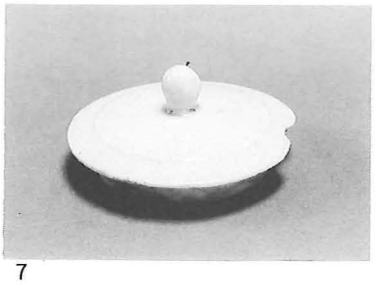
7

8

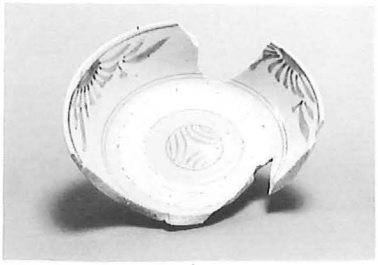
9

10

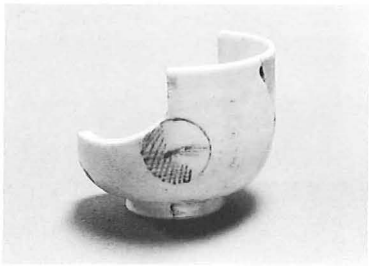
11

12

13

14

15

16

写真図版５

17

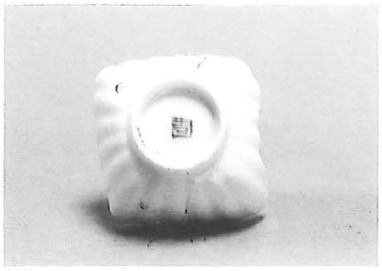

17

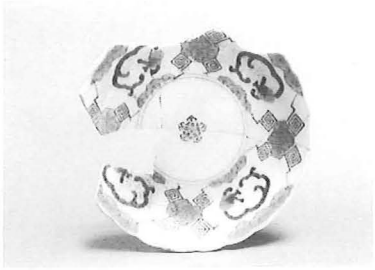

18

19

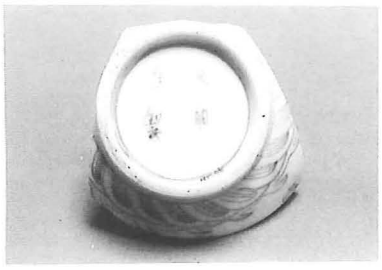

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29 ビン類

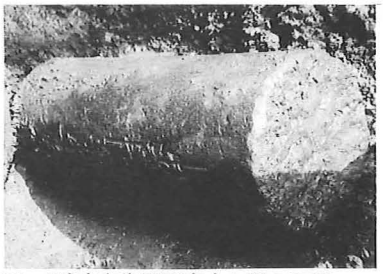

30 「遠山左衛門尉家中」銘の石塔

31 防衛食容器の蓋

32 用途不明木箱

33 市民見学会(平成9年9月約400人が参加)

写真図版6

ふ り が な	ながさきぶぎょうしょ（たてやまやくしょ）あと
書　　名	長崎奉行所（立山役所）跡
副 書 名	
巻　　次	
シリーズ名	長崎県文化財調査報告書
シリーズ番号	第146集
編 著 者 名	小松　旭
編 集 機 関	長崎県教育委員会
所　在　地	〒850-8570　長崎県長崎市江戸町２－13　　ＴＥＬ(095)824-1111(代表)
発行年月日	西暦　1998年３月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所　在　地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
長崎奉行所 (立山役所)跡	長崎県長崎市 立山町	42201	なし	32° 44′ 53″	129° 52′ 55″	19970623 ～ 19970807	500	収蔵庫 建設

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
長崎奉行所 (立山役所)跡	役所跡	近世 (江戸時代)	池遺構	石塔 陶磁器 瓦	池遺構の保存

長崎県文化財調査報告書　第146集

長崎奉行所（立山役所）跡

平成１０年３月31日

発　行　　長崎県教育委員会
長崎市江戸町２－13

印　刷　　株式会社　クイックプリント
長崎市樺島町８－12